

●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会局）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

鷺山香織（福井県教育庁）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

大阪市立図書館所蔵

「本種石油販売所」（部分）

1897（明治30）年

〈大阪市立図書館デジタルアーカイブ〉



窓●みんな、いっしょだよ（その三）—— 棟田聖子 636

こらも図書館の自由●

「本に個人情報を含んで返した」から思うこと —— 津田さほ 639

●NEWS —— 637

告知板 … 639／新聞切抜帳 … 641

*

*

*

【特集】

シン・デジタル・ライブラリー
ーオープンサイエンス時代の大学図書館

2030年の大学図書館としての「デジタル・ライブラリー」ー 竹内比呂也 644
即時オープンアクセス義務化に向けた大学図書館の現況

—— 尾城友視・金藤伴成 648

オープンサイエンス政策をふまえた大学図書館の研究データ管理（RDM）

—— 池内有為 650

研究データ公開支援の実態と課題ー名古屋大学附属図書館の取り組み

—— 大平 司・田中幸恵 652

京都大学附属図書館、大阪大学附属図書館及び神戸大学附属図書館の
連携・協力活動におけるライブラリー・スキーマ検討の取り組み

飯田智子・石黒康太・菊谷智史・坂田絵理子・田中志瑞子・西川真樹子

654

オープンサイエンス時代の大学図書館を取り巻く人事制度ー私立大学を

中心とした試論 —— ティムソン ジョウナス 657

欧米におけるオープンサイエンス時代の大学図書館員像と日本への示唆

—— 鈴木一生 660

*

*

*

日本図書館協会学校図書館部会第52回夏季研究集会東京大会●

読書と学校図書館、何をどうとりくむか —— 高橋恵美子 664

日本図書館協会学校図書館部会第52回夏季研究集会東京大会に参加

して —— 加藤美穂子 668

小規模図書館奮戦記 ● その314／鳥取県・ちえの森ちづ図書館

地域とともに歩む図書館－「私たちの新しい図書館」が開館して

葉狩麻早子 669

● 編集手帳 684

事務局カレンダー 684

霞が関だより ● 第252回

令和6年度新任図書館長研修 文部科学省 670

*「新館紹介」「協会通信」は休載させていただきます。

れふあれんす三題噺 ● 連載その三百十四／立正大学図書館の巻

垣根を越えた協同調査－Teamsを活用したレファレンス体制

田中麻巳・小島 蘭・榎本絵莉香・堀 真紀・鈴木優米 672

ウチの図書館お宝紹介！ ● 第242回／恵泉女学園大学図書館

平和関係の資料の紹介－受け継がれる平和教育 新井玲子 674

図書館員のおすすめ本 ● ⑨

イチからわかる古文書の読み方・楽しみ方 阪口泰子 676

フランス人記者、日本の学校に驚く 田代弘子 676

累犯障害者 大橋美紀子 677

ペーパーレス時代の紙の価値を知る 藤本彩花 677

図書館員の本棚 ●

ウィキペディアでまちおこし 是住久美子 678

図書館と知識社会 長谷川豊祐 679

* * *

● *The Library Journal*, November 2024

Special feature: The new digital library – University libraries in the age of open science

The digital library as a 2030 university library (TAKEUCHI Hiroya) 644*Current status of university libraries for immediate open access mandates*

(OJIRO Tomomi and KINTO Tomonari) 648

Research data management (RDM) in university libraries in light of open science policy (IKEUCHI Ui) 650*Practices and challenges of the Nagoya University Library in supporting public access to research data* (OHIRA Tsukasa and TANAKA Sachie) 652*Efforts of the Kyoto University Library, Osaka University Library and Kobe University Library to study library schema in their cooperation and collaboration activities* (IIDA Tomoko, ISHIGURO Kota, KIKUTANI Satoshi, SAKATA Eriko, TANAKA Shizuko and NISHIKAWA Makiko) 654*Human resource systems around university libraries in the age of open science*– *An experimental theory focusing on private universities*

(TIMSON Jonas) 657

Image of university librarians in the age of open science in Europe and the United States, and implications for Japan (SUZUKI Issei) 660

● 図書館雑誌12月号予告 681

● 発行者

公益社団法人日本図書館協会©2024

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 (03)3523-0811 〈代表〉

直通 (03)3523-0816 〈編集部〉

FAX (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページURL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

* 本文は中性紙（冷水抽出pH8.1）を使用



みんな、いっしょだよ (その三)



棟田聖子

九月の最終金曜日の午後、村の小中学校図書館・公共図書館に勤務する司書が集まりました。年齢は二十代から六十代、勤務年数もバラバラですが、松川村の子どもたちの読書活動に関わる五人の仲間です。まずは一か月の近況報告です。小学校では運動会が終わり、学校全体が落ち着いて読書に取り組める雰囲気になったようです。逆に中学校は文化祭を控えているので、朝読書の時間がクラス合唱の練習に置き換わってしまうという例年の状況が見られるとのことでした（でも、それも学校生活の中では大事な時間ですからね）。そして公共図書館からは、イベントの報告や子どもたちに注目してほしい特設コーナーの紹介などなど。五人で出掛けた展示会での選書状況や、来月の長野県図書館大会の出席確認なども議題になりました。

松川村は小中学校が一校ずつの小さな村ですが、司書はそれぞれの学校に一名、常勤として配属されています。平成二十一年に公共図書館が開館するまで、私は村内の小中学校の司書を数年ずつ務めていましたが、当時の公民館図書室の職員とはなかなか横のつながりが持てずに歯がゆい思いをしておりました。新設図書館の館長として発令を受け、まず取り組んだのが月に一度の司書会議の実施でした。村の子どもたちが家庭から保育園・小学校・中学校へと成長していく過程において、その読書活動を支えるためにお互いの連携が必要不可欠だと考えたのです。児童サービスを運営の核に置いた松川村図書館の開館から十六年を経て、メンバーは入れ替わりながらも、その思いは変わることなく、村の宝である子どもたちの成長を司書全員で見守り続けています。今、私が一番うれしいのは、学校司書だった当時小中学生だった子どもたちが、お父さん・お母さんとなって小さいお子さんの手を引いて公共図書館に通ってきく姿を目にすることです。この風景がずっと続くことを心から願います。

今年度、この欄の三回の執筆の機会をいただき、大変光栄でした。改めて一人ひとりの顔が見える図書館サービスを心がけていきたいと思いました。締めくくりも、やはりトットちゃんを通ったトモエ学園の小林校長先生の口ぐせで。

「みんな、いっしょだよ」

（むねだ せいこ／長野県松川村図書館）

NEWS

図書館災害対策委員会、 能登半島地震被災地における 第2回図書館現地調査を実施

図書館災害対策委員会では、8月23日(金)、24日(土)の2日間、能登半島地震で被災した図書館の2回目の現地調査を行った。

訪問した図書館は、23日に石川県立図書館、輪島市立図書館、24日に志賀町立図書館・志賀町立富来(とぎ)図書館、穴水町立図書館、七尾市立図書館(以上、石川県)、氷見市立図書館(富山県)の7館。

輪島市立図書館：前回(6月14日)に引き続き2回目の訪問で、今回は協合理事長と石川県立図書館長が同行した。現在の建物は、電気、水道等は止まったままで、道の駅の1階で仮設運営している(5月13日～)。従来の建物は解体の方向、移転先等も検討しており、今後決まった段階で資料の保存や移動について人的支援が必要になる。

志賀町立図書館・志賀町立富来図書館：両館とも2月1日から開館。富来図書館の被害が大きいと聞き、急ぎよ訪問。町立図書館から地震の記録を保存・閲覧するためのパソコンがほしいとの要望があり、図書館災害対策委員会では公益社団法人リース事業協会を紹介し、パソコン2台が寄贈される支援の実現に至った。富来図書館ではドミノ倒しになった書架の本がほぼ落下した。書架を戻すには消防団員10数人で対応し、復旧や廃棄、修理など1月末まで作業したものの、今後書架の堅固な固定が求められる。

穴水町立図書館：地震発生後約300人の避難所となり、資材置き場になったことで開館できなかった。7月10日に一部開館。図書館の半分のエリアがまだ使えない状況。司書のスタッフがいらないため、選書や運営に困っている。協会による職員募集の周知方法などを案内した。

七尾市立図書館：3月から開館。ミナクル(皆来る)という施設の3階に図書館がある。書架は倒れなかったが、資料はすべて落下。BM書庫としている旧中学校のスチール製書架はほとんど倒れ、2週間で立て直し、復旧させたが1月～2月まで休館した。心のよりどころとして早く開館したいと思っていた。

氷見市立図書館：市教育文化センター内に中央公民館、市立博物館、市立図書館がある。1月12日から開館したが、3月中旬まで職員は災害関連業務をしていた。施設周辺に液状化・断水・空調の不調(6月下旬から7月下旬)などの被害があった。電動集密書架に漏電の可能性もあり。駐車場では30cmのくぼみが翌日1m以上まで陥没、現在も駐車場の一部は使用不可。受水槽の破損で隣接のBM車庫が浸水、床置きを図書100冊以上を処分。集密書架の薄い資料類が下部隙間に挟まり、破損した。

今回の調査委員は、加藤孔敬、川島宏(24日)、熊谷慎一郎(23日)、鈴木史穂、鈴木隆の5名。

▶文部科学省、令和6年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰」被表彰者の読書活動に関する取組事例を掲載

文部科学省は「子ども読書の情報

館」ホームページで、「全国を取組事例 事例発表」として、標記の読書活動に関して掲載している。表彰種別(園、学校、図書館、団体・個人)等の項目で検索して見ることができる。

子ども読書の情報館 ニュース(10月7日)：<https://www.kodomodokusyogo.jp/news/index.html>

子ども読書の情報館 全国を取組事例 事例発表：<https://www.kodomodokusyogo.jp/jirei/index.html>

▶経済産業省、「関係者から指摘された書店活性化のための課題(案)」を公表

経済産業省では2024年3月に立ち上げた書店振興プロジェクトチームが中心となって、関係者へのヒアリングを行い、書店活性化のための課題を整理した。2024年10月4日(金)から11月4日(月)まで同案に対するパブリックコメントを実施した。

経済産業省 HP「関係者から指摘された書店活性化のための課題(案)」を公表します：<https://www.meti.go.jp/press/2024/10/20241004002/20241004002.html>

関係者から指摘された書店活性化のための課題(案)：<https://www.meti.go.jp/press/2024/10/20241004002/20241004002-1.pdf>

▶国立国会図書館が遠隔研修動画「国立国会図書館書誌データの利活用ー概要と利用方法ー」を更新
国立国会図書館は、2024年9月にYouTubeの「国立国会図書館公式チャンネル」で公開している遠隔研修「国立国会図書館書誌データの利活用ー概要と利用方法ー」を更新した。

全国書誌データを中心に、国立国

会図書館の書誌データの特色、目録や文献リスト作成への活用事例のほか、2024年1月に提供を開始した「全国書誌データ検索」等を使用した書誌データの利用方法を紹介している。

詳細：<https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/remote/bib.html>

その他の遠隔研修については、次のページを参照。

<https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/remote/index.html>

問合先：国立国会図書館 関西館
図書館協力課 研修交流係 ☎07
74-98-1444 E-mail: training@ndl.go.jp

▶第44回（2024年）児童図書館員養成専門講座終了

第44回（2024年）児童図書館員養成専門講座が、前期は6月25日（火）～30日（日）、後期は9月24日（火）～10月3日（木）（9月28日は休み）の日程で、日本図書館協会研修室、東京子ども図書館、東京都立多摩図書館、国立国会図書館国際子ども図書館を会場に開講された。

修了生は以下の通り。石田典子（豊中市立岡町図書館）、浦田真実（調布市立中央図書館）、枝恭子（世田谷区立中央図書館）、北村菜央（浦安市立図書館）、今野美紀（葛飾区立中央図書館）、田中千尋（中野区立中野東図書館）、成島札子（練馬区立練馬図書館）、野村富貴子（阪南市立図書館）、波田野優子（新潟市立亀田図書館）、本橋佐和（所沢市立所沢図書館）、森武三和（都城市立図書館）（五十音順・敬称略）。受講生たちの今後の活躍を期待したい。

当講座は、2025年も開催する予定である。本誌綴込（2025年2月号）を予

定）および児童青少年委員会 HP にて告知するので、そちらをご確認の上、お申し込みいただきたい。

▶「官報の発行に関する内閣府令」が公布

内閣府は、官報の発行に関する法律の規定に基づき、2024年9月17日に「官報の発行に関する内閣府令」を公布した。第19条の「電磁的官報記録を閲覧する施設」として、第2号に「都道府県の設置する図書館」が明記されている。

また、9月27日に「官報の発行に関する法律の施行期日を定める政令」が公布され、「官報の発行に関する法律」の施行期日は2025年4月1日となった。

本誌2024年7月号p.383-385に関係記事を掲載。

官報（令和6年9月17日）号外第215号：<https://kanpou.npb.go.jp/20240917/20240917g00215/20240917g002150001f.html>

官報（令和6年9月27日）第1314号：<https://kanpou.npb.go.jp/20240927/20240927h01314/20240927h013140003f.html>

▶文化庁、令和5年度「国語に関する世論調査」の結果をまとめ、公表

文化庁は、日本人の国語に関する意識や理解の現状について調査し、国語施策の立案に資するとともに、国民の国語に関する興味・関心を喚起することを目的として、2024年3月に全国16歳以上の個人6,000人（有効回収数3,559人）を対象に調査を行い、結果を公表した。

この中で、「読書の在り方に関する調査」では、1か月に本を1冊も読

まないと回答した人が62.6%であったことや、電子書籍を利用する方が多いと回答する割合が増えていること等が示されている。

令和5年度「国語に関する世論調査」の結果について（文化庁、令和6年9月17日）：https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodo_happyo/94111701.html

▶文部科学省、「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集」を取りまとめ、公表

文部科学省は、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」の下に設置されている「学校施設の質的改善・向上に関するワーキンググループ」において、新しい時代の学びを実現する学校施設のアイデアとその実現プロセスについて事例を収集、取りまとめたものを公表した。

事例は「共創」「生活」「学び」「環境」「安全」の五つの項目に分けて整理されており、このうち「共創」「学び」の項目で学校図書館の事例が紹介されている。

「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集」の公表について（文部科学省、令和6年9月17日）：https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/s_hisetu/066/toushin/mext_01888.html

▶公益財団法人日本科学協会、アジア諸国への図書寄贈を呼びかけ

公益財団法人日本科学協会では、図書館、出版社、企業、個人など各方面から提供された図書を中国の大学の要望に応じて寄贈し、日中相互の理解を促進するとともに、人材の育成を図っている。この事業は1999

◆ NEWS ◆

年からプロジェクトとして開始され、2022年以降は寄贈先をアジア諸国の大学へと拡大している。日本語図書については不足している状況であり、引き続き図書の提供を呼びかけている。

公益財団法人日本科学協会「図書寄贈 (BOOK ENVOY PROJECT) :

<https://www.jss.or.jp/itn/bookep/>

▶ 告知板 ◀

● つどい

■ 第35回保存フォーラム

国立国会図書館では、図書館における資料保存対策や技術について、実務者が情報共有、意見交換を行うことを目的として、下記のとおり第35回保存フォーラムを実施します。

主催：国立国会図書館

日時：2024年12月20日(金)

14:00-17:00 (受付13:30～)

場所：国立国会図書館東京本館新館
3階大会議室 (東京都千代田区永田町1-10-1)

テーマ：被災資料への対応－水害からの資料救済を中心に－

内容：報告1：川崎市市民ミュージアム被災収蔵品レスキューについて (佐藤美子：川崎市市民ミュージアム学芸室長)、報告2：水害等により被災した図書館資料救済の取組 (眞野節雄：日本図書館協会資料保存委員会前委員長)、報告3：水害時の資料救済方法とその考え方 (仮) (天野真志：国立歴史民俗博物館准教授)、報告4：水損資料救済への備え－国立国会図書館東京本館の取組－ (倉橋哲朗：

こらむ 図書館の 自由

「本に個人情報を含んで返した」から
思うこと

津田 さほ

先日、利用者が職場で入手した名簿を図書館の本にはさんだまま返却し、それに気づかずに書架に出し、次に借りた人からの連絡で発覚した、という報道を見た。とてもひと事とは思えず、ヒヤッとしました。

返却された本の中には、実にいろいろなものが挟まっているものだ。一番多いのは貸出レシートだが、しおりがわりにしたのか、ハガキや病院などの領収証、はたまた給料明細など、個人情報満載のものもある。私が勤務する図書館では、こうしたことがないように、返却時に(他館で返却されたときは所蔵館でもう一度)一冊ずつページをバラバラめくって確認している。挟まっていたもので個人が特定でき、連絡先が分かれば、処分するか取りに来られるか伺っている。ブックポストに間違っただけから発送する郵便物が入っていたときには、こちらで郵便ポストに投函してよいか確認したりもする。

このほかにも図書館では、日常業務の中で多くの「利用者の秘密」を扱う。図書館員はみな、扱いに特に気をつけているはずだ。個人情報を記載したものはメモなども含めて人目につかないようにすることはもちろん、貸出レシートには利用券番号を記載しない、窓口では個人情報を口に出さない、タイトルや利用券番号は復唱せずに画面を見せたり、筆談したりするなど、どの図書館でも徹底していることだろう。それでも完璧ということはない。返却本の確認でも、2度目でも結構な確率で何かが見つかることからそう思う。どんなに気をつけていても、ミスをゼロにすることは難しい。うっかり個人情報を書いたメモを放置してしまったり、裏紙として使用してしまったり、カウンターで電話を取ったときに利用券番号を復唱してしまったり…誰もが思い当たることがあるのではないだろうか。

利用者の秘密を守るために大事なことは、そんなことはないはずとか、誰かがちゃんとやっているからとか、自分は丁寧にやっているから大丈夫、などと過信しないことだと思う。良い意味で信じないようにと自分に言い聞かせながら、カウンターに立っている。

(つだ さほ：JLA 図書館の自由委員会)

収集書誌部司書監、IFLA/PACアジア地域センター長)、質疑応答	定員：80名
対象：図書館員等で資料保存に関心のある方	申込方法：国立国会図書館ホームページをご覧ください、参加申込みページからお申し込みください。
参加費：無料	展示会情報

報>第35回保存フォーラム <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/preservationforum35.html>

申込締切：2024年12月6日（金）17:00（先着順、定員に達し次第締切）
問合先：国立国会図書館 収集書誌部資料保存課 ☎03-3506-5219（直通） E-mail：hazonka@ndl.go.jp

●その他

◆『図書館の自由』第124号を発行

日本図書館協会図書館の自由委員会は、ニューズレター『図書館の自由』第124号（2024年8月）を発行し、委員会サイトに掲載した。

<http://www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/638/Default.aspx>

主な内容は以下のとおり。

- ・図書館の自由に関する宣言70周年記念講演会「憲法学者からみた『図書館の自由』」（木村草太）
- ・全国図書館大会長崎大会へのお誘い
- ・妙高市図書館（新潟県）で「図書館の自由」パネル展開催（馬場俊司）
- ・自由宣言のある風景 蒲郡市立図書館（愛知県）
- ・新聞・雑誌記事スクラップ
- ・お知らせ 近刊『戦争と図書館 戦時下検閲と図書館の対応－第109回全国図書館大会講演録』（JLA Booklet No.17）ほか

なお、本誌はダウンロードして図書館等で印刷して提供できます。

Eメールでの無料配信を希望する方は、本誌電子版の案内よりお申し込みください。

<http://www.jla.or.jp/committees/>

jiyu/tabid/679/Default.aspx

◆日本図書館協会資料保存委員会『ネットワーク資料保存』No.136を掲載

内容は以下のとおり。

- ・ポスト・エキヒュームSを見据えた資料の生物被害対策（佐藤嘉則）
- ・2022年都道府県立図書館の「県」域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組（鬼倉正敏）
- ・〈参加記〉資料保存委員会主催「国立国会図書館収集書誌部資料保存課」見学会（河原崎健太郎）
- ・資料紹介『文化財保存修復情報誌みずのを』創刊号（川原淳子）
- ・委員会の動き／第110回全国図書館大会第10分科会へのお誘い

『ネットワーク資料保存』No.136は <https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/hozon/network/NW136.pdf>

資料保存委員会のページ：<http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

◆施設会員の皆様へ

来年度（2025（令和7）年度）の日本図書館協会会費は今年度と同額です。引き続きよろしくお願ひいたします。

施設会員A：50,000円／施設会員B：37,000円／施設会員C：23,000円

◆会員情報の確認をお願いします

2023年4月より、会員の皆様には「会員ポータルサイト」への情報の確認をお願いしています。住所、連絡先、メールアドレス、所属機関等、会員登録情報に変更がありましたら、ご修正をお願いします。また、

ご住所の変更に伴い「代議員選挙区」も変更になる場合は、必ず併せてご変更をお願いします。

会員登録情報の変更についてご不明な点があれば、会員係にご連絡ください。協会ウェブサイトからの変更申請も可能です。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/271/Default.aspx>

会員係：E-mail：somu@jla.or.jp

◆日本図書館協会へのご寄附について

日本図書館協会では、図書館にかかわるさまざまな事業を展開しており、公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。なお、当協会への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

○寄附の種類

(1) 一般寄附金

- ・寄附の用途を指定しない寄附金です。
- ・寄附の50%以上を公益目的事業に使用します。

(2) 指定寄附金

- ・寄附の用途を指定する寄附金です。
- ・寄附者は寄附の用途を指定することができます。

※詳細は以下をご参照ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>

2025年度以降の 全国図書館大会開催予定

- ・2025（令和7）年111回 愛媛県
- ・2026（令和8）年112回 石川県

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶[親子スクール ニュース イチから]広がる読書バリアフリー 電子図書館や「聴く本」も 全ての人に書物の恩恵 キーワード 電子図書館 オーディオブック もっと教えて 「読書文化」告発する小説も

(日本経済8/3夕, 関連1紙)

▶子どもの読書 サブスクで デジタルで楽しく 無作為に本おすす／読むとレベルアップ 4300冊を自由に チャットで感想 [千代田区立お茶の水小学校, 石巻市立開北小学校 港区: 生後6カ月〜3歳までの子どもがいる家庭に絵本の定期貸し出し]

(日本経済8/17夕)

▶図書館×書店 支援へ 文[部]科[学]省 地域の読者増狙う [連携事業を行う自治体などを全国から公募, 6か所選定]

(読売8/27夕, 関連3紙)

▶大学図書館デジタル連携 文[部]科[学]省方針 全国からネット閲覧

(読売8/28夕, 関連1紙)

▶漫画・アニメ拠点整備へ議論開始 [文化庁]

(熊本日日8/30)

▶[チーム学校の亀裂①]非正規が前提の学校司書 探究学習の質にも影響 学校司書が抱く疎外感 9割近くが非正規, 複数校兼任も珍しくない 学校図書館の活用の温度差も影響 / 教員と学校司書の連携で子どもの読書や探究心を刺激する 学校図書館の最前線 本を読んで自ら知る場を提供するのが学校図書館 [埼玉県立浦和第一女子高校] 学校

図書館をハブに教員が授業づくりを話し合う[学校図書館問題研究会] 充実が求められる特別支援学校の学校図書館[東京都立光明学園]

(教育9/12)

▶「読書月ゼロ冊」6割 国語[に関する]世論調査[文化庁] 初の5割超え 全年代で最多 / [検証]「月1冊も読まない」6割 読書離れ=長文離れ 「スマホ動画」普及 判断力の低下懸念

(毎日9/18, 関連5紙)

▶書店ゼロ, 全国で24市 8月時点 業界団体[出版文化産業振興財団]が調査 [書店ゼロの市がある道県: 北海道, 茨城, 埼玉, 千葉, 新潟, 岐阜, 奈良, 徳島, 福岡, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄]

(日本経済9/19夕, 関連1紙)

▶[関心アリ!]点字付き絵本 見える子にも ザラッ ツルッ…触って楽しい 3Dプリンターで出力 [「点字つき絵本の出版と普及を考える会」]

(読売9/24)

●北海道・東北

▶図書館[整備]検討委[員会], 来月から議論 登別[市] 市民, アーニス移転に反発も

(北海道[室蘭, 胆振]8/22)

▶観光客回復へ 温泉街再整備 [JR]湯本駅前に複合施設 2030年度供用開始を目指す [いわき市 図書館など]

(福島民報8/28)

▶デジタル化で利便性向上 [福島]県立図書館 年度内計画策定 [第5次アクションプラン]

(福島民報9/5)

▶面白かったBooKs Box 単位でお薦め [福島]県内で取り組み拡大

福島[市]の[市立]図書館[「ふくよみ本棚」や西会津[町]の[私設]公民館[「いとなみ」]「棚オーナー」選書並ぶ 紹介文付き 「好き」同士で交流 読書離れ解消にも有効

(福島民報9/5)

▶[子ども]読書習慣 遊びで楽しく 間違い探しや〇×クイズで [本宮市立しらさわ夢図書館]

(読売9/26)

●関東

▶年内 [「文化と知」の創造拠点整備]構想取りまとめへ [栃木]県[「文化と知」検討委[員会] [図書館など]

(朝日[栃木]9/15)

▶一橋大[学] 初の命名権募集 [国立西キャンパス]付属図書館の施設[時計台棟コモンズ]で3〜5年間

(読売8/28)

▶[市立]中央図書館[累計来館者]100万人突破 多摩市 開館から1年あまり

(読売[多摩]9/2)

▶[区立]小中[学校]の新聞一括契約検討 墨田区教[育]委[員会] 事務負担軽減へ

(読売[多摩]9/11)

▶放課後図書室にカフェ 国立[市]の[国立第三]中学[校] 生徒企画運営 新たな居場所 勉強や談笑 生徒会主導で 各地で取り組み様々 豊島区[立西池袋中学校]や西東京市[立中学校]の図書室や視聴覚室で放課後カフェ

(読売[多摩]9/20)

▶[教育ルネサンス]大学図書館で本探し支援 専修大[学] 学生ボランティアサークル「コンパス[Compass]」 「お薦め」ポップ作りにも力

(読売[神奈川]8/23)

●甲信越・北陸

▶妙高市の新施設 愛称募集 来年秋オープン 図書館など複合

(読売〈新潟〉8/24)

▶輪島市[立]図書館 商業施設に仮設 レンタルDVD店跡地 12月再開めざす (朝日〈石川〉8/30)

▶アナログの遊びで楽しく 夜の図書館でボードゲーム [箕輪町図書館「今年も図書館でボードゲーム☆ナイト」 長野県] (みのわ8/10)

●東海

▶[ワイドしずおか]東海道新幹線資料一堂に [静岡県]県立中央図書館 [東海道新幹線]開業60周年で特集展 [掛川]駅記念誌『夢から現実への諸力学』で時代背景ひもとく

(静岡9/1)

▶[静岡県]県新図書館 100億円増額 資材・人件費高騰 298億円で 大型事業 相次ぐ費用膨張

(朝日〈静岡〉9/13, 関連1紙)

▶伊東市新図書館 規模縮小 建設費高騰 床面積2割・蔵書16%減 総額42億円 来年度着工 市が基本計画概要 (朝日〈静岡〉9/26)

▶世界の絵本 調べ尽くした一冊 図書館とボランティア 講座冊子が本に 愛知県大府市 世界80カ国・900人超の作家と作品網羅 [『世界の絵本・作家総覧』 おおぶ文化交流の杜図書館, ボランティアグループ O.L.V] (朝日〈愛知〉9/6)

▶関連費「可決すべき」 市議会予算委[員会]で審議 四日市市新図書館 土地取得手順で紛糾 付帯決議案付ける (中日〈三重・北勢〉9/19)

●関西

▶「彦根屏風」モチーフ [彦根]市図

書館中部館 既存施設[ひこね燦パレス]生かす 28年度の開館目標

(朝日〈滋賀〉8/22, 関連2紙)

▶この夏くじ引きで… 運命の1冊に出会う [京都]市図書館の電子書籍 [「よみくじ」] (京都7/18)

▶「ほんのれん」大[阪]経[済]大[学]図書館に設置 大学で初 本棚囲み自然に議論 (産経〈大阪本社〉7/5)

▶但馬の古民家 移住者が書店 国[登録有形]文化財の蔵, 築160年の住宅…リニューアル 本の魅力発信 「人集う場に」 [豊岡市「ワインド・アップ・バード」, 朝来市「本は人生のおやつです!!」, 兵庫県新温泉町「うみとしょ」] (神戸8/19夕)

▶旧加古川図書館 活用法考えよう 老朽化により存廃議論 25日, 記録映像上映など (神戸〈東播〉8/22)

▶[兵庫県]県立図書館が開館50周年 図書館の今昔テーマ企画展[「おかげさまで50年～県民・図書館とともに～」] (神戸〈明石〉9/3, 関連1紙)

▶[俳句資料館]私設オープン [明石市]天文町2, 俳人の今井豊さん雑誌や個人句集…2万冊並ぶ 事務所兼自宅にコンテナハウス増築 「本格的な句会, 気軽に開ける場に」 (神戸〈明石〉9/4)

●中国・四国

▶柳井[市]の[みどりが丘]図書館 絵本を豊かに 住民グループ[「いぬいとみこの会」]が市民の選書会 240冊寄贈 「人生教えてくれる」

(中国〈山口〉9/14)

▶[JR 坂出]駅前「まちのリビング」に 坂出市 拠点施設の概要 「TS UTAYA」[運営]の図書館が核

(朝日〈香川〉9/6)

▶香川県, 離島へ図書館船 建築家・安藤忠雄氏が寄付 [「こども図書館船 ほんのもり号」]

(日本経済〈四国〉9/10)

●九州・沖縄

▶図書館を発信, 交流の場に [諫早文庫] 創設120年シンポ[ジウム]

[諫早市立諫早図書館] (長崎8/27)

▶シニア向けコーナー新設 生活の充実をアシスト 佐世保市立図書館 [「いきいきライフ応援コーナー」]

(長崎9/19)

▶1万1千冊ネットで読めます 合志市立図書館 「きくち圏域電子図書館」加入 (熊本日日8/23)

▶[NIE 教育に新聞を]新聞 授業での活用探る 菊池高[校図書館] 教諭ら50人が講座 (熊本日日8/30)

▶[市議会]支援学校分校の設置 県と情報交換進める [玉名市 文化センターの建て替えを検討中, 施設内の中央図書館を移転する案など]

(熊本日日9/12)

▶[とびつく] [熊本県]湯前町 図書交流棟落成記念のコンサート [湯前まんが美術館] (熊本日日9/12)

▶「免田栄文庫」熊本大[学]に 獄中で読んだ蔵書千冊寄贈

(熊本日日9/26)

▶気軽に読書楽しんで [宮崎]県立図書館 [ひなた]電子[図書館]サービス26日開始 閲覧・貸出型2000点 (宮崎日日9/16, 関連2紙)

今月も荒木英夫様, 石井一郎様, 桑原芳哉様, 鈴木嘉弘様および山梨県立図書館, 県立長野図書館, 小都市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

特集

シン・デジタル・ライブラリー
オープンサイエンス時代の大学図書館

- 2030年の大学図書館としての「デジタル・ライブラリー」……………竹内比呂也
- 即時オープンアクセス義務化に向けた大学図書館の現況……………尾城友視・金藤伴成
- オープンサイエンス政策をふまえた大学図書館の研究データ管理（RDM）……………池内有為
- 研究データ公開支援の実際と課題—名古屋大学附属図書館の取り組み……………大平 司・田中幸恵
- 京都大学附属図書館，大阪大学附属図書館及び神戸大学附属図書館の連携・協力活動における
ライブラリー・スキーマ検討の取り組み
……………飯田智子・石黒康太・菊谷智史・坂田絵理子・田中志瑞子・西川真樹子
- オープンサイエンス時代の大学図書館を取り巻く人事制度—私立大学を中心とした試論
……………ティムソン ジョウナス
- 欧米におけるオープンサイエンス時代の大学図書館員像と日本への示唆……………鈴木一生
-

特集◎シン・デジタル・ライブラリー—オープンサイエンス時代の大学図書館

2030年の大学図書館としての「デジタル・ライブラリー」

竹内比呂也

はじめに

大学図書館の機能について、資料の収集、組織化、保存、提供という古典的な図書館モデルでは説明しきれなくなって久しい。その契機は2000年代初頭の学術情報メディアの電子化（特に雑誌の「電子ジャーナル」化）と機関リポジトリの導入にあったと言える。前者は、収集という機能がアクセス契約に変わるとともに、ビッグディール契約によって出版社単位での包括的なアクセスを提供する形となったことで従来は収集と一体であった選択という機能の重要性を低下させたこと、利用者が来館することなしに資料の利用を可能にしたこと、さらに結果的に図書館間相互利用（ILL）という形で実現してきた蔵書面での図書館間相互協力の重要性を相対的に低下させたことが大きな特徴であり¹⁾、単に紙から電子へというメディアの物理的変化以上の変化を大学図書館にもたらしたということができる。機関リポジトリは、オープンアクセスを実現するためのツールとして、学内での研究の成果を掲載して広く学内外に発信するという新しい機能を実現した。それまでもっぱら学外でなされた研究の成果を掲載する資料を収集し、それらを学内者に対して統合的なインタフェース—のように入手したかとか、誰が出版したかということに関係なく書架上で主題に沿って排架される—で提供してきた大学図書館にとっては、学術情報流通の担い手として発信という新しい機能を担う画期的なものであった。

学術情報を流通させるためにはそれを紙に印刷し読み手がそれを購入する形で経費負担するしか

方法がない状況下において、古典的なモデルに示される機能こそが大学図書館ができる唯一のことであり、また学術情報流通を担う他のプレイヤー、例えば学協会と役割分担をした最適化の結果であったはずである。それゆえこの古典的な図書館モデルは長く受容され、また強固である。特に日本においては、学術的な図書の流通において冊子体メディアが占める割合は依然として高く（日本の大学図書館全体を見ると資料費において電子資料の割合が50%を超えたのは2018年という最近のことに過ぎない）、冊子体の図書の収集、組織化、保存、提供が大学図書館における業務量として減っていることを実感しづらいことなどから、古典的モデルでは説明できない部分が生じて大学図書館機能を別のモデルで捉えようとしてこなかったと思われる。すなわち、電子ジャーナルはあくまでも従来の収集、提供のバリエーションの範疇であり、機関リポジトリは、あくまでも付録であって大学図書館にとって主要な機能とは認識されてこなかった。デジタルトランスフォーメーション（DX）という観点から大学図書館を振り返ってみると、電子ジャーナルや機関リポジトリの取り組みは紛れもなくその先駆的な取り組みと言えるものであった²⁾が、それらを大学図書館のDXとして意識し、それに沿う形で大学図書館機能を意図的に捉え直すという視点はこれまでなかったように思われる。

そのような状況の下で大学図書館はCOVID-19パンデミックに直面することとなった。そして物理的な場に依存した大学図書館は、利用者の行為が制約された場合、その機能を十全に果たし得な

いということが明らかになった。これをCOVID-19パンデミックという特殊な状況での短期的な問題と捉え、ポストパンデミックにおいては元の状態に戻ればいいと考えるのは妥当ではない。なぜなら、教育、研究のDXはポストコロナにおいても確実に進展を見せているからである。

新しい「デジタル・ライブラリー」というディレクション

ポストコロナに向けた新しい大学図書館像として「デジタル・ライブラリー」に最初に言及したのは、科学技術・学術審議会学術分科会・情報委員会「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について（提言）」³⁹であった。これを受けて「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について」（2023年1月、科学技術・学術審議会情報委員会オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会、以下「審議のまとめ」）⁴⁰ではデジタル・ライブラリーを「1990年代に盛んに議論された『電子図書館』構想をさらに発展させたもので、コンテンツのデジタル化を経た結果として、運営やサービス、職員の知識やスキルを変革し、自らのDXを推進する大学図書館のこと」とし、次期科学技術・イノベーション基本計画が終了する2030年を目途に実現するものと位置付けた。

1990年代の電子図書館は古典籍のような著作権法上の制約を受けない蔵書の電子化が中心であったが、蔵書全体あるいは利用においてこれらの資料が占める割合から見ればごくわずかに過ぎず、図書館の古典的モデルを揺さぶるようなものではなかった。新しいデジタル・ライブラリーは、電子ジャーナルや機関リポジトリの導入という経験をした大学図書館が、教育や研究のDXに対応しつつ、大学図書館の本質的な役割—すなわち「情報、データ、知識が記録されることを前提として、大学における教育・研究の文脈において、それらの発見可能性を高め、アクセスを保証し、また利活用できるようにすることで、継続的に知が再生産されるようなシステムを維持する」⁵¹—を実現するために、デジタル技術を用いて、その制度、組織、文化をどのように変えていくのかということ

が重要な論点となる⁶¹。以下では、「審議のまとめ」に沿って、デジタル・ライブラリーの実現に向けて大学図書館は何を変える必要があるのかを見てみたい。

コンテンツのデジタル化

大学図書館が「デジタル・ライブラリー」として機能する上で基礎となるのは、教育研究に必要なコンテンツがデジタル形式で利用可能となっていることである。これについては、1)これまで蓄積されてきた蔵書、2)教育研究活動の成果として今後生み出されるコンテンツ、3)2)の一部ではあるが、これまで大学図書館が扱ってこなかったコンテンツについて検討する必要がある。

1)について、日本語の文字資料については国立国会図書館が収集した近代以降の、国文学研究資料館が近世以前の資料のデジタル化を推進している。国立国会図書館によってすでに360万点以上の図書、雑誌がインターネット上での公開あるいは登録利用者へのオンライン送信対象となっている⁷¹が、そのような中で大学図書館にはこれらと相互補完的なデジタル化を進めることで国全体としての図書、雑誌のデジタル基盤を構築し、利活用を可能にすることが求められる。ここでの課題は、これらの組織が協力することによってどれだけ包括的なデジタルコンテンツ基盤を構築できるかであり、合理的なデジタル化を進めるためには、方針、具体的な作業、プラットフォームなどについての十分な検討と合意が必要となる。

2)の今後産み出される研究成果については、機関リポジトリ等による学術論文等のオープンアクセスを積極的に進めるとともに、これまで十分検討されてこなかった、永続的アクセスを保証する体制の整備が必要である。また雑誌論文のみならず図書等についても、商業流通が馴染まない著作物を中心に大学図書館がデジタル化、オープン化を担う可能性についても検討すべきである。

3)については、オープンサイエンスの文脈では研究データが重要であり、研究者の立場に立った研究データ管理環境およびその支援体制の構築が必要である。具体的には、研究のライフサイクルの各段階においてさまざまな支援人材が必要で、

これに関与するさまざまな者がそれぞれの役割を明確にした上で連携・協力し、利用者としての研究者にとって効果的な支援体制を構築することが求められる。大学図書館は、この体制の中で研究データの公開の促進とそれらの発見可能性を高めることにまず取り組むことが求められる。また、そのためには、データ作成者あるいは論文の執筆者たる研究者、データ、そのデータを用いた研究の成果としての論文に識別子が付与され、それらを紐づけるようなシステムの構築が必須であろう。教育の文脈では、デジタル化された教材の扱いについて、著作権、保存などの点から大学図書館の関与が必要である。

このようなデジタルコンテンツ基盤をベースとして、これからの大学図書館機能が実現していく。これらがまさに、現在の教育研究環境において知を生み出すことにつながる、コンテンツの発見可能性の向上、アクセスの保証、利活用の可能性の向上ということになるのである。

「場」としての大学図書館

大学図書館機能を物理的な「場」に制約されない形で再定義することがデジタル・ライブラリーを実現するために不可欠である。そのために提案されたのが「ライブラリー・スキーマ」である。これはデータベースにおける概念スキーマから発想されたものである⁸⁾。これまでは、我々は目前に見える大学図書館という現象を理解することで大学図書館機能を理解してきたが、「ライブラリー・スキーマ」によって大学図書館を成立させている論理構造を明らかにし、ある機能がどのような要素から成り立ち、それらが相互にどのように関係を持っているかを示すことができるようになる。それによって、メタバースのようなデジタル空間の設計において、単にこれまでの物理的な空間での大学図書館を移し替えるのではなく、その機能を合理的に設計しなおすことが可能になる。またDXによってもたらされるリアルとヴァーチャルの混在の中で、これまで漠然と理解してきた各機能の構造を捉え直し、合理的に運用することを可能にするのではないか。各大学図書館は、自らの「ライブラリー・スキーマ」をまずは表現

してみるとよい。

しかし、「デジタル・ライブラリー」の実現により物理的な場が直ちに不要になるわけではない。ポストコロナにおいて物理的な場の価値が見直されていると思われるし、物理的な場としての大学図書館は、物理的な空間と仮想的な空間が融合する場として、あるいは仮想的な空間に対する高度なインタフェースといった付加価値をもつ場として機能することが期待される。ただその場合でも、これまで大学図書館の中に作られてきたラーニングコモンズは、より広い視点でキャンパス内の学習環境として見直されるべきである。

デジタル・ライブラリーのために求められる人材

人材に関しては、「デジタル・ライブラリー」を実現する上で必要な知識やスキルについて整理・検討した上で、その専門性を認定する制度の構築などを進め、専門職としての能力開発の促進、新たなキャリアパスの形成など構造的な課題の解消が求められている。学習や研究のライフサイクルについて理解する人材が、さらに高度な知識やスキルを身につけた上で対応する業務が多くなるだろう。これまでも大学図書館員が有すべき知識やスキルについての議論は重ねられてきたが、制度という構造的な課題の解決の必要性について、特に国レベルの取り組みの必要性についてまで踏み込んだことはこの「審議のまとめ」の特徴である。なお、専門的人材の配置は図書館に限った話ではなく大学の業務全体において必要とされるものである⁹⁾。今後の大学図書館の役割の明確化とそれに基づく業務の再構築の考え方を踏まえ、各大学では大学図書館に専門人材を配置することができるよう大学全体の組織体制と人的資源配分の見直しに合わせて対応していくことが求められる。

これらを実現するための大学図書館間の連携

「大学設置基準」においては大学に必要な施設として図書館が挙げられており（第36条）、各大学が責任を負って大学図書館を設置し、適切な人材を割り当て、運営していく責任を有するということについて議論の余地はない。しかしデジタル・ライブラリーにおいて求められる新たな機能やサー

ビス、それに伴う人材の配置・育成を、大学内における関係部署との協働や一大学図書館だけで実現することは容易ではなく、「一大学で完結する形で一つの図書館システムを整備する」という前提にとらわれず、複数の大学図書館で対応するという発想、またそれを実現できる制度が必要である。具体的な方法としてはコンソーシアムなどが考えられるが、それが唯一の方法というわけではなく、さまざまな工夫が求められる。

「審議のまとめ」のフォローアップ

「デジタル・ライブラリー」構想を実現するための具体的な行動計画を検討する場として2023年6月に、文部科学省研究振興局長の私的諮問機関として「『2030デジタル・ライブラリー』推進に関する検討会」が発足した。この検討会においては、「審議のまとめ」に示されたディレクションに基づいて2030年の大学図書館の姿を具体的に示すとともにそれを実現するために解決すべき課題について検討し、バックキャスト的に2030年に至る道筋を示した¹⁰⁾。今後はこのロードマップを適切に改訂しながら着実に行動することが関係者全員に求められる。

まとめに代えて

当該検討部会では電子ジャーナルの購読にかかわる問題は扱っていない。なぜなら、「ジャーナル問題検討部会」においてすでに議論が尽くされているからである。また、シチズンサイエンスへの対応、生成AIを大学図書館機能にどのように取り込むかといった新たな課題については今後検討会での議論が必要となろう。

「デジタル・ライブラリー」の実現に係る行動計画や施策は、下から各大学レベル、大学間(inter-university)レベル、国レベル、グローバルレベルの四つのレイヤーで捉えられよう。ロードマップに取り上げられた諸活動についても、そのようなレイヤー上の位置付けを意識しながら実行することが望まれる。その議論、あるいは実行において何より大切なのは、大学図書館機能は教育および研究という文脈の中で理解、検討されるべきもので、決して大学図書館に閉じたものであってはな

らないということである。各大学図書館は各大学のミッションに沿って全学的な課題としてこれに取り組む必要があるが、その際に大学執行部の深い理解が求められることは言うまでもない。オープンサイエンス時代の大学図書館のディレクションとしてのデジタル・ライブラリーは、教育、研究の変容とともにその形を変えていくものである。ただし、表面的な変容は必ずしも本質の変化を意味するのではない。本質を見失わないことが何よりも肝要である。

注・引用文献

- 1) Koyama, K., Sato, Y., Tutiya, S. and Takeuchi, H. "How the digital era has transformed ILL services in Japanese university libraries: a comprehensive analysis of NACSIS-ILL transaction records from 1994 to 2008". *Interlending & Document Supply*, Vol.39 No.1, pp.32-39 (2011)
<https://doi.org/10.1108/02641611111112129>
- 2) 竹内比呂也. 大学図書館のデジタル・トランスフォーメーションに向けて. 『情報の科学と技術』73(2), pp.45-50 (2023)
- 3) 科学技術・学術審議会学術分科会及び情報委員会「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について（提言）」2020年9月30日
https://www.mext.go.jp/content/20201105-mxt_sinkou01-00010450_001.pdf
- 4) 科学技術・学術審議会情報委員会オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」2023年1月25日
https://www.mext.go.jp/content/20230325-mxt_jiyohoka01-00028544.pdf.pdf
- 5) 前掲4)
- 6) 前掲2)
- 7) 「国立国会図書館年報（令和4年度）」
https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_13046264_po_ncn_r4.pdf?contentNo=1
- 8) 「オープンサイエンス時代の大学図書館の在り方検討部会」第6回議事録
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu29/004/gijiroku/mext_00006.html
- 9) 中央教育審議会大学分科会「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について：教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント（審議まとめ）」2021年2月9日
https://www.mext.go.jp/content/20210302-koutou01-1411360_00002_003.pdf
- 10) 「2030デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会「『2030デジタル・ライブラリー』推進に向けたロードマップ」2024年7月1日
https://www.mext.go.jp/content/20240701-mxt_jiyohoka01-00036744_2.pdf.pdf

（たけうち ひろや）

千葉大学大学院人文科学研究院教授・副学長

[NDC10：017.7 BSII：1. 大学図書館 2. 電子図書館]

特集◎シン・デジタル・ライブラリー・オープンサイエンス時代の大学図書館

即時オープンアクセス義務化に向けた大学図書館の現況

尾城友視・金藤伴成

2024年2月、日本のオープンアクセス(OA)方針とも呼ぶべき「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」が、国の統合イノベーション戦略推進会議によって決定された。その中核となるのが、公的資金による学術論文等の即時OAの実施であり、「即時OA義務化」として注目を集めている。本稿では、即時OA義務化に向けた大学図書館の対応について、現況を紹介する。

1. 即時OA義務化に関する情報の整理

学術論文のOAや学術情報流通に関する諸問題については、長年にわたってさまざまな議論がなされてきた。ここでは、国のOA方針に直接連なる政策動向を整理する。

2023年5月、G7広島サミットとG7仙台科学技術大臣会合で、学術出版物と科学データへの即時OAを含むオープンサイエンスの推進が共同声明として採択された。また翌6月には、「統合イノベーション戦略2023」に即時OAの実現に向けて国の方針を策定することが明記された。

同年10月、内閣府総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)有識者議員懇談会による「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」が取りまとめられた。即時OAの理念として、公的資金による研究成果の国民への還元、学術雑誌に係る経済的負担の適正化、日本の研究成果の発信力向上の3点が示された。

2024年2月、冒頭に述べた「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」が決定された。公的資金による学術論文等の即時OAのほか、グローバルな学術出版社との交渉、学術論文及び根拠データの機関リポジトリ等への掲載、研究成果発信プラットフォームの整備、国際連携といった項目からなる。

続いて、関係府省申合せとして「『学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針』の実施にあたっての具体的方策」が示された。

これら一連の文書によって、即時OA義務化の対象は、2025年度新規公募分からの、学術論文を主たる成果とする競争的研究費制度による学術論文及び当該学術論文の根拠データと定められた。加えて、学術論文は「電子ジャーナルに掲載された査読済みの研究論文」、根拠データは「掲載電子ジャーナルの執筆要領、出版規程等において、透明性や再現性確保の観点から必要とされ、公表が求められる研究データ」と規定された。対象となる研究費制度は、当面、科研費など文部科学省が所掌する四つに限られる。また、OA化の方法は、学術雑誌への掲載後、当該論文及び根拠データを即時に機関リポジトリ等の情報基盤に掲載することとされている。

2. 即時OA義務化への対応方策

本方針により、該当する研究費の受給者には学術論文と根拠データの即時のOA化が求められることとなったが、紙幅の都合上、本稿では主に学術論文について述べる。学術論文をOA化する方法は大きく二つある。機関リポジトリ等を活用したセルフアーカイブと、論文をOA出版する方法である。

機関リポジトリとは、大学等の研究機関が、所属研究者の学術論文等を電子的に蓄積・公開するシステムである。従来、雑誌を購読しなければ読むことのできなかった学術論文を、機関リポジトリを用いて広く公開することができる。多くの大学では図書館が機関リポジトリを運用しており、即時OA義務化への対応には大学図書館の関与が求められる。

文部科学省の学術情報基盤実態調査(令和5年度)によると、2023年3月時点で、日本の大学全

体の約8割にあたる655大学が機関リポジトリを有している。ただし、即時OAの実現には課題も多い。その一つが著作権処理である。一般的に論文の著作権は出版社に譲渡され、著者であっても自由に論文を公開することはできない。また、論文の出版から機関リポジトリへの登録までにはエンバゴと呼ばれる公開禁止期間が設けられることが多く、この点で即時OAの方針と整合するかどうかが懸念される。

他方、論文を出版時点でOA化することのできるOAジャーナルも増加しているが、多くの場合著者は論文掲載料（APC）を支払う必要があり、購読料と同様にその支出増が問題となっている。従来は研究者が個々に掲載料を支払っていたが、近年、一部の大学図書館は転換契約という、購読とOA出版を包括する新たなモデルによる学術雑誌の契約に踏み切り、掲載料を支援している。この点でも大学図書館の関与が増している。

3. 各大学の対応状況

大学のミッションや規模、専門分野によって、生み出す論文の量や性質はさまざまである。それに応じて国のOA方針への各大学の対応も異なってくる。

もっとも重要なのは、大学の構成員が国のOA方針を認識することだろう。科学技術・学術政策研究所（NISTEP）による2023年9月～12月の調査では、研究者の約6割、大学マネジメント層の約3割が即時OA義務化の方針を知らないと答えた。政府の取り組みと合わせて各大学は国のOA方針の広報資料や説明会などを通じて、学内構成員への浸透を図る必要がある。

また、各大学の方針策定も急がれる。学術情報基盤実態調査（令和5年度）では、OAポリシーは日本の大学全体のうち21.1%が、研究データポリシーは26.0%が定めているに留まる。なお、政府は2025年までにすべての国立大学等が研究データポリシーを策定することを目標にしている。

大学の取り組みへの財政支援として、文部科学省は2023年度補正予算にオープンアクセス加速化事業の100億円を計上した。各大学は即時OA義務化を見据えた事業計画に基づき補助金に申請し、審査の結果、2024年7月に83件が採択された。採択機関では2025年3月までの期間中、機関リポジトリのシステム開発、運用・支援体制の強化、戦

略的APC支援などに集中的に取り組んでいるところである。

4. 大学図書館コミュニティの対応

大学図書館コミュニティにおいても、国のOA方針に前後して次のような取り組みを行ってきた。

2024年3月、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、研究大学コンソーシアム（RUC）学術情報流通の在り方に関する連絡会は合同で、国のOA方針に関する懇話会を開き、方針の策定に携わった政府の担当者を招いて大学教職員と意見交換した。

オープンアクセス加速化事業への参画に関しては、JPCOARとJUSTICEの協力により、同年3月と4月には申請に向けた意見交換会を、6月以降には円滑かつ効果的な事業実施に向け、戦略的APC支援、国内外調査、広報活動、システム開発などのテーマごとに情報交換会を催している。

大学図書館長同士の連携も重要である。館長の多くは研究者としてもOAに向き合っている。国立大学図書館協会が同年7月に開催した研究集会では、5人の館長が各自の専門分野におけるOAの現状を紹介するとともに、即時OA義務化に向けて図書館が果たすべき役割や方策、課題を議論した。

なお、国のOA方針では、グローバルな学術出版社に対する集団交渉の体制構築を政府が支援することも定められている。これを受けて、新たな交渉チームOASE（オーエイス）が組織され、出版社との転換契約の交渉を開始した。OASEは発足したばかりだが、JUSTICEとも連携し、それぞれの設置目的の達成のために協力して活動している。

5. まとめ

世界的にOAが「運動」から「政策」へと広がりがつつある中、日本においても政策的にOA推進が後押しされようとしている。大学図書館としては国の方針に対応しながらも、世界的な学術情報流通の変化を踏まえ、知識や研究成果への障壁のないアクセスというOAの理念の実現にも目を向けていきたい。

*本稿は2024年8月執筆時点の情報に基づく。

（おじろ ともみ：東京大学附属図書館、

きんとう ともなり：京都大学附属図書館）

〔NDC10：017.7 BSH：1.大学図書館 2.科学技術政策〕

特集●シン・デジタル・ライブラリー・オープンサイエンス時代の大学図書館

オープンサイエンス政策をふまえた 大学図書館の研究データ管理 (RDM)

池内有為

1. オープンサイエンス政策とねらい

オープンサイエンス政策では、公的資金によって生み出された研究成果である論文やデータを広く公開することにより、さまざまな効果を生み出すことが期待されている(図1)。研究データの公開は2010年代からG7(G8)、OECD、UNESCOといった国際組織が牽引し、日本においても内閣府等による検討が重ねられてきた。

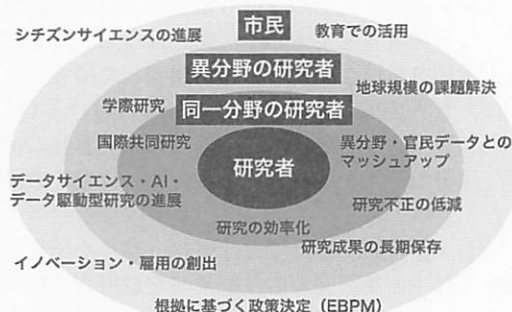


図1. 研究データ公開により期待される効果

2024年現在、日本の大学図書館にとって重要な研究データに関する方針として、(1)データポリシーの策定(機関リポジトリ(IR)を有する大学は2025年度までに策定)¹⁾、(2)データマネジメントプラン(DMP)の作成(科研費²⁾等による助成研究を受けた研究者が作成)、(3)即時OA(2025年度以降に公募を行う競争的研究費による学術論文及び根拠データは学術雑誌への掲載後、即時にIR等の情報基盤に掲載)³⁾、(4)データの10年保存(公的資金による研究成果のもととなる実験データ等は10年保存)⁴⁾がある。研究データの共有は、ヒトゲノムやヒッグス粒子の発見など、複数の学術分野で目覚ましい成果を挙げた。オープンサイエンス政策でその範囲が広がることによって、どのような世界が到来するのだろうか。

2. オープンサイエンス政策の先にある世界

今年、「国立科学博物館所蔵ヤマイヌ剥製標本はニホンオオカミ *Canis lupus hodophilax* か？」⁵⁾と題する論文が公開され、話題を集めた。筆頭著者の小森日葉子氏は、小学4年生のときに訪れた国立科学博物館で、ヤマイヌの一種として展示されていた剥製標本が約100年前に絶滅したニホンオオカミではないかと考え、専門家に協力を仰ぎながら2年がかりで論文をまとめたという⁶⁾。小森氏の発見に刺激を受け、自分も何か探求したいと思った人が、年齢、言語、身体障害などの壁を超えて、いつでも、どこでも、自由に研究ができる環境、それこそがオープンサイエンスが実現しようとしている世界であると筆者は考える。

学ぶための環境は急速に整いつつある。コロナ禍を経て各国の大学の講義など多彩な学術コンテンツがYouTubeで視聴できるようになり、DeepLなどの翻訳ソフト、ChatGPTに代表される生成AIの性能も急速に向上しており、専門知識の理解が容易になりつつある。次は何か。現地に足を運ばずとも信頼性の高いデータ(たとえば標本画像や映像)を関連文献とともに自由に入手できるようになれば、誰もが新しい知を生み出すフェーズに入るのではないかな。

データを発見・アクセス・相互運用・再利用しやすくするための指針としてFAIR原則⁷⁾があり、政策にも引用されている。FAIRデータを流通させるために大学図書館は研究データ管理(RDM)をどう進めればよいのだろうか。国内外でRDM体制を構築している大学図書館の組織や運営は多種多様であるため、次章では政策とFAIRデータを流通させるためのポイントについて述べたい。

3. オープンサイエンス政策とRDM

オープンサイエンス政策等により、研究者は、研究計画とともにDMPを作成し、DMPに従って研究中のデータを管理し、研究終了後は保存し、必要に応じて公開することが、大学図書館は研究支援部署、情報部門、知財部門等と協力してRDMサービスを展開し、研究者を支援することが求められている(図2)。そのためのプラットフォームとしてNII Research Data Cloudがあり、データの管理(GakuNin RDM)、公開(WEKO3)、検索(CiNii Research)基盤から構成されている。政策による支援として、2024年度はオープンアクセス加速化事業の公募が行われ、83件が採択された⁸⁾。



図2. RDMの概要(池内⁹⁾に加筆修正)

こうした基盤の上でデータをFAIRデータとして流通させ、第三者による活用を可能にするためには、内容や来歴、利用条件(ライセンス)等を示すメタデータが不可欠である。データを用いた論文は、データを解釈するためのメタデータの役割を果たしうするため、データにリンクされていることが望ましい。また、再利用した成果を公開する際に出典を示して次の活用につなげたり、データの公開者や機関の貢献を可視化するためには、永続的な識別子を付与する必要がある、DOI(Digital Object Identifier)が広く用いられている。

こうした基本的な要件は示せるものの、具体的に何をどこまで記述すればよいのかは分野やデータの性質によって異なるため、図書館が適切に判断することは難しく、研究者との協力が不可欠で

ある。まずはそのデータに適した分野のリポジトリを探して登録することを推奨し、適切なりポジトリがない場合にのみIRに登録するのがよいだろう。分野リポジトリの選択方法やIRにおけるメタデータ(スキーマ)の検討状況については、図書館コミュニティで共有されることが望ましい。

大学図書館のRDMによってFAIRデータの流通が加速し、オープンサイエンス政策の先にある世界の実現に近づくことが期待される。2章では、たたき台として筆者の考える「世界」を示したが、ぜひ、読者の皆さまもオープンサイエンスが実現された世界を思い描きつつ、新たな大学図書館の役割を考えてみてほしい。

注

- 1) 統合イノベーション戦略2021: 本文, 2021, 113p.
https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/togo2021_honbu_n.pdf, (参照2024-09-17).
- 2) 日本学術振興会, “科研費における研究データの管理・利活用について”,
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html, (参照2024-09-17).
- 3) 統合イノベーション戦略推進会議, 学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針, 2024, 3p.
https://www8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf, (参照2024-09-17).
- 4) 日本学術会議, 回答: 科学研究における健全性の向上について, 2015, v, 29p.
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-k150306.pdf>, (参照2024-09-17).
- 5) 小森日菜子, 小林さやか, 川田伸一郎, 国立科学博物館所蔵ヤマイヌ剥製標本はニホンオオカミ *Canis lupus hodophilax* か?, *Bulletin of the National Museum of Nature and Science. Series A. Zoology*, 2024, vol.50, no.1, p.33-48.
https://doi.org/10.50826/bnmnszool.50.1_33, (参照2024-09-17).
- 6) はく製は絶滅したニホンオオカミか 中学生が論文発表, *NHKサイカルジャーナル*, 2024-03-08.
https://www3.nhk.or.jp/news/special/sci_cul/2024/03/news/nihon-okami/, (参照2024-09-17).
- 7) NBDC 研究チーム訳, FAIR原則, NBDC, 2019.
<https://biosciencedbc.jp/about-us/report/fair-data-principle/>, (参照2024-09-17).
- 8) オープンアクセス加速化事業の採択機関の決定について, 文部科学省, 2024.
https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1421775_00009.html, (参照2024-09-17).
- 9) 池内有為, “研究支援”, *図書館情報学事典*, 日本図書館情報学会編, 丸善出版, 2023, p.533.
(いけうち うい: 文教大学文学部)

研究データ公開支援の実際と課題

——名古屋大学附属図書館の取り組み——

大平 司・田中幸恵

1. はじめに

本稿では名古屋大学附属図書館における研究データ公開支援の概要とその実施体制、研究データ公開の概況について紹介する。なお、本稿で紹介する支援の背景には、名古屋大学が策定した「名古屋大学学術データポリシー」¹⁾およびそれに則った基盤を整備するための「名古屋大学学術データ基盤整備基本計画」があるが、その詳細については別稿²⁾を参照いただきたい。

2. 研究データ公開の概況

名古屋大学において、研究データを公開するためのデータリポジトリの役割は、名古屋大学学術機関リポジトリ（以下、「NAGOYA Repository」）が担っている。表1に2023年度までのNAGOYA Repositoryにおける各年度末時点の研究データ登録件数（メタデータ数）の推移を示す。

表1. NAGOYA Repositoryにおける研究データ登録件数の推移（累積）

年度	2019	2020	2021	2022	2023
件数	3	7	9	478	503

研究データをNAGOYA Repositoryに登録する主たる動機は、投稿する雑誌からの要請や自発的な公開希望による事例が中心である。

2022年度に登録件数が著しく増加しているのは、名古屋大学宇宙地球環境研究所と附属図書館との共同研究による取り組み³⁾により、メタデータ流通を促進させたいという意図をもって公開済み研究データのメタデータを登録した事例や、名古屋

大学博物館の画像コレクションを図書館から打診して引き取って登録・公開した事例によるものである。こうした例外的な増加を除いても、近年の研究データ登録件数は増加傾向にある。

実際の公開事例については、NAGOYA Repositoryにて資源タイプ「データセット（dataset）」を選んで検索されたい。

なお、NAGOYA Repositoryで引き取って公開した画像コレクションは、2024年6月に公開した「東海国立大学機構学術デジタルアーカイブ」⁴⁾上でも公開している。名古屋大学の研究データ公開は引き続きNAGOYA Repositoryにより推進する一方で、東海国立大学機構学術デジタルアーカイブは本学を設置する東海国立大学機構全体のデジタル化された学術資源を広く利用に供するためのプラットフォームとして、今後もコンテンツの拡充を目指す。

3. 名古屋大学附属図書館の研究データ公開支援

NAGOYA Repository 運用やオープンサイエンス推進関連業務は、附属図書館情報管理課電子リソースグループが担当している。また、東海国立大学機構の図書館職員による「図書館オープンサイエンスプロジェクトチーム」が設置されており、電子リソースグループと協力して研究データ公開支援に取り組んでいる。次節より、これまでの主な取り組みを3点紹介したい。

3.1 支援サイト

2022年1月に、Webサイト「名古屋大学附属図

書館オープンサイエンス・オープンアクセス支援」(以下、「支援サイト」)⁵⁾を公開した。支援サイトでは、機関リポジトリへの研究データ登録依頼方法の紹介をはじめ、研究データ登録事例の紹介、3.2で詳述する大学構成員向けガイダンスの動画など、附属図書館が実施する支援に関する情報をまとめて提供している。

2024年1月には、支援サイトへもリンクしている「名古屋大学 学術データ管理・公開・利活用支援ポータルサイト」⁶⁾が開設され、全学として研究データ管理に関する情報にワンストップでアクセスできる環境が整えられた。

3.2 大学構成員向けガイダンスの実施

2022年6月から11月にかけて、大学構成員向けガイダンスを実施した。

内容は、研究データの公開が求められている背景と研究データを公開することのメリットの紹介、研究データの具体的な公開方法とそのひとつの手段としてのNAGOYA RepositoryのPR、支援サイトを含む参考情報の提供などである。

比較的好意的な反応が多く、ガイダンスをきっかけとする研究データの登録依頼もあり、研究データ管理・公開への関心の高さがうかがえた。

3.3 学外への事例報告・情報発信

本学の研究データ公開支援活動の状況や、それを経て得られた知見は、積極的に学外へ情報発信している。

2022年10月には、国立大学図書館協会東海北陸地区協会事業の助成を得て、研究データ管理・公開に関する大学図書館員を対象としたオンライン研修会「知ろう学ぼう考えよう～大学図書館の研究データ管理・公開支援～」⁷⁾をオンラインで開催した。内容は、研究データポリシーについての解説、教員が研究データ管理支援について図書館へ期待することについての講義と、九州大学・名古屋大学から事例報告、希望者のみ対象の意見交換会である。本研修の事後アンケートには、教員側からの意見や、事例紹介・意見交換会で得られた情報が有益であったことなどの感想が寄せられた。

その他、さまざまな機会でも事例を報告⁸⁾⁹⁾しているので、それらも参照されたい。

4. 現在の課題と今後の展望等

ここまで本学による取り組みの概況を報告したが、研究データ公開を促進するための体制整備にあたってはいくつかの課題がある。

まず、NAGOYA RepositoryをはじめとしたNII Research Data Cloud¹⁰⁾の各システムについて、機能や連携のアップデートが待たれる。これらは名古屋大学の研究データ公開を支える基盤であり、今後の支援を行っていくうえでの前提となる。

また、学内構成員による研究データの取り扱いが統一されていないことが全学的な課題として認識されており、その解決のために学術データポリシーを具体化した実施方針と管理・公開・利活用ガイドラインの策定を進めている。これらの検討には、附属図書館も参加している。

そして、オープンサイエンスに精通した人材を確保・育成し、附属図書館として学内の研究データ公開支援に資する活動を継続していきたい。

注 (いずれも参照日は2024-09-13)

- 1) 名古屋大学教育研究評議会. “名古屋大学学術データポリシー”. 2020-10-20. <https://icts.nagoya-u.ac.jp/ja/datapolicy/>.
- 2) 田中幸恵ほか. 名古屋大学附属図書館における学術データ管理支援の取組状況. 大学図書館研究. 2023, vol.123, 2149. <https://doi.org/10.20722/jcul.2149>.
- 3) Nosé, Masahito et al. Enhancing Findability and Searchability of Research Data: Metadata Conversion and Registration in Institutional Repositories. Data Science Journal. 2024, vol.23, no.1, 40. <https://doi.org/10.5334/dsj-2024-040>.
- 4) 東海国立大学機構. 東海国立大学機構学術デジタルアーカイブ. <https://da.adm.thers.ac.jp/>.
- 5) 名古屋大学附属図書館. “名古屋大学附属図書館オープンサイエンス・オープンアクセス支援”. <https://www.nul.nagoya-u.ac.jp/oap/os/index.html>.
- 6) 名古屋大学学術データ基盤整備ワーキンググループ. 名古屋大学の学術データ管理・公開・利活用. <https://rdm.nagoya-u.ac.jp/>.
- 7) 資料URLの一覧と簡易な実施報告は、名古屋大学附属図書館Facebookの以下の記事を参照されたい. <https://www.facebook.com/Nagoya.Univ.info/lib/posts/189344790301308>.
- 8) 端場純子. “研究データの機関リポジトリ登録”. 第10回月刊JPCOAR. 2022-07-25. <https://doi.org/10.34477/0002000206>.
- 9) 前掲2)
- 10) “NII研究データ基盤 (NII Research Data Cloud: NII RDC) の概要”. 国立情報学研究所オープンサイエンス基盤研究センター. <https://rcos.nii.ac.jp/service/>. (おおひら つかさ, たなか さちえ: 名古屋大学附属図書館) [NDC 10: 017.7]

BSH: 1. 大学図書館 2. 名古屋大学附属図書館]

特集◎シン・デジタル・ライブラリー—オープンサイエンス時代の大学図書館

京都大学附属図書館、大阪大学附属図書館及び神戸大学附属図書館の
連携・協力活動におけるライブラリー・スキーマ検討の取り組み

飯田智子・石黒康太・菊谷智史・坂田絵理子・田中志瑞子・西川真樹子

はじめに 京阪神3大学附属図書館の協定

京都大学、大阪大学及び神戸大学は、近畿地区の中では国立の大規模研究大学として「京大阪大神大」とセットで言及されることが多い。図書館においても、事務部長を筆頭とした組織構成が似ており、職員はお互いに「隣の大学でも同じような規模で業務をし、似たことで悩んでいそうだな」と意識しつつも、これまで特に積極的な交流は行ってこなかった。それが一転したきっかけは、2023年1月に公表された「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」（文部科学省 科学技術・学術審議会 情報委員会 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会）¹⁾である。ここで示された新たな大学図書館機能の実現に向けた大学図書館間の効果的な連携をこの京阪神3大学で実践してみることにになり、2023年6月に京阪神3大学附属図書館の連携・協力活動に係る協定が結ばれた。活動は当初、電子ジャーナル契約やデジタルアーカイブ、機関リポジトリ等、実務担当者間でのゆるやかな交流・協働からスタートした。その後、これらの連携活動に理論的土台を与えることを目的として、検討されることになったのが京阪神3大学版ライブラリー・スキーマである。

ライブラリー・スキーマ検討WGの結成

ライブラリー・スキーマとは「審議のまとめ」の中で、「様々な利用者に適した図書館のサービスをデザインするために必要な、自らの存在を規定する基本的な論理構造」と説明される。ここではライブラリー・スキーマの定義やライブラリー・スキーマをめぐる議論について詳述しないが、第70回国立大学図書館協会総会研究集会²⁾でも話題提供として取り上げられ、ライブラリー・スキーマへの関心が高まってきていた。

協定を結んで以来、京阪神3大学附属図書館は主にシステム・管理系業務での現場レベルでの交流を行っていたが、デジタル・ライブラリー実現のため「学術情報資源の確保」「学術情報資源の創出」「研究成果発信の支援」の理論的土台³⁾を京阪神3大学附属図書館共同で考えてみては、という部長連のツルのひと声で京阪神3大学版ライブラリー・スキーマの検討に足を踏み入れたのである。

ライブラリー・スキーマ検討にあたり結成されたワーキンググループ（以下、WG）は、京阪神3大学図書館に所属する有志の常勤職員計12名（若手～中堅職員による実働隊、議論の整理やWG外との調整を担う課長、議論の見守り役としての部長）で構成された。なお、このWGには管理系・サービス系両方から図書館職員が参画している。メンバー間のコミュニケーションにはSlackやZoom、Google Driveといったオンラインツールを用いた。

2023年9月に顔合わせを行い、10月初旬に各メンバーのライブラリー・スキーマ私案を披露した。その後実働隊と課長たちによる議論の中で、図と文章による解説のセットでライブラリー・スキーマを表現するという方針がまとまり、同月中に各大学でたたき台を作成し、そこから京阪神3大学としての案を完成した。当初の想定では、この京阪神3大学案に各館職員からのコメントを反映させて、年内には最終版を確定させることになっていた。ところが後述の事情によって議論が一旦白紙に戻り、再検討の結果、2024年3月に最終版「京阪神3大学図書館ライブラリー・スキーマ」の完成をみたのであった。

初代ライブラリー・スキーマとその挫折

再検討に至る前の初代ライブラリー・スキーマは、以下の図と解説で構成されていた。

1. 大学図書館の根本は、「学術情報を収集してメ

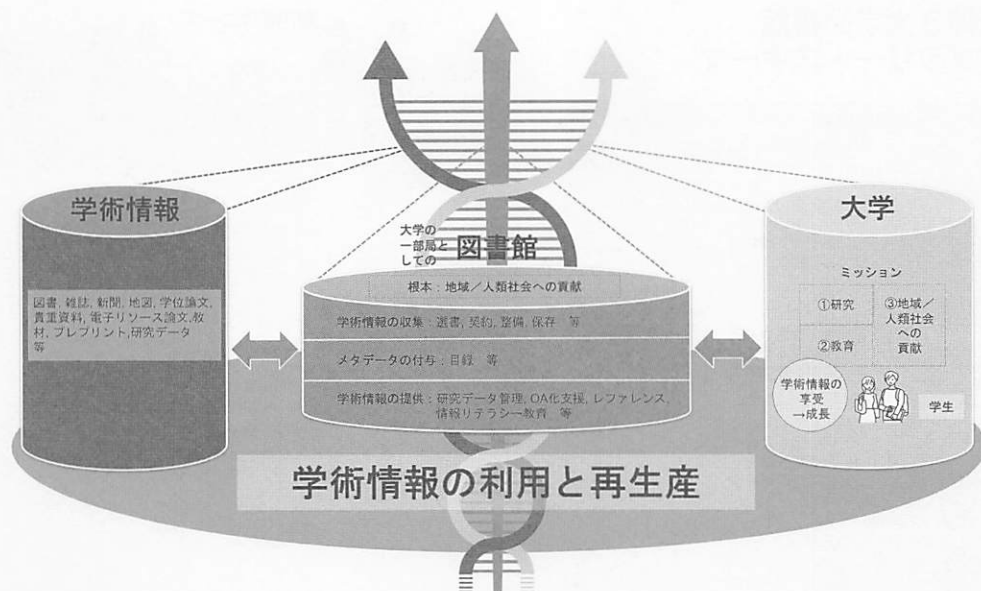


図1. 初代ライブラリー・スキーマ

タデータを付与したものを利用者に提供する」ことにある。現在、「収集」は必ずしも「所蔵」を意味しないが、情報をいつでも引き出せるよう整備するという点に変わりはない。

2. 大学のミッションは、研究・教育活動を展開し、地域社会・人類社会に貢献することにある。
3. 利用者に学術情報へのアクセスを保証し、学術情報の再生産を下支えすることで研究・教育・学修活動を促進することが、京大・阪大・神大の大学図書館のミッションと考える。
4. 大学図書館は、時代や利用者のニーズに応じて、柔軟に姿を変え、大学と学術情報との橋渡しを行いながら共に発展していく。ニーズに応じて、大学図書館が学術情報を提供する方法は変わるが、その根本は変わらない。

しかし、この図と解説を京阪神3大学の部長に提案したところ、「これは大学図書館の根本ではなく、業務分析でしかない」「新しいことが想起できない」と指摘され、再検討することになった。

2代目ライブラリー・スキーマと今後の展望

議論が仕切り直しとなり、大学図書館の「本質」をより深く掘り下げる必要があるという認識のもと、京阪神3大学附属図書館を設置している「研究大学」の本質から再考することになった。検討の過程で浮かび上がってきたのは、「本質」や「根本」とは何を指すかという問いである。その問

いに答えるためには、「現在行っている業務が何のために行われているのか」「2030年時点ではどうなっているのか」「そこに一貫性はあるのか」を考える必要があった。WGでの検討を通して出てきたメンバーの意見のなかには、「出来上がったライブラリー・スキーマが各自の業務を見つめ直すきっかけになってほしい」「図書館員を勇気づけるもの、大学図書館のプレゼンスをあげられるものでなければならない」というものもあった。

これらの検討を通して浮かび上がった大学の「本質的機能」を出発点とし、対応する大学図書館の「本質的機能」とそれを現在の文脈において具体化した「役割」を導き出した。現状のサービスの整理や今後取り組むべきサービスの検討に役立てられるように、表形式で整理し、縦軸に「本質的機能」と「役割」を置き、横軸には研究者や学生等の利用者のニーズの例示を置いた。利用者のニーズと大学図書館の「本質的機能」「役割」とを突き合わせ、両者が交差する点に具体的な業務や設備を書き込んでいくことを想定している。

完成後に各大学でパブリックコメントを募集し、「研究大学に力点を置いたのがよくわかる内容になっている」や「本質を意識するあまり京阪神3大学図書館の個性が薄い」といった感想や意見が寄せられた。次の段階として、各大学で表を埋めたものを作成し、デジタル・ライブラリー実現の拠り所として活用することが期待される。なお、

京阪神3大学図書館 ライブラリー・スキーマ

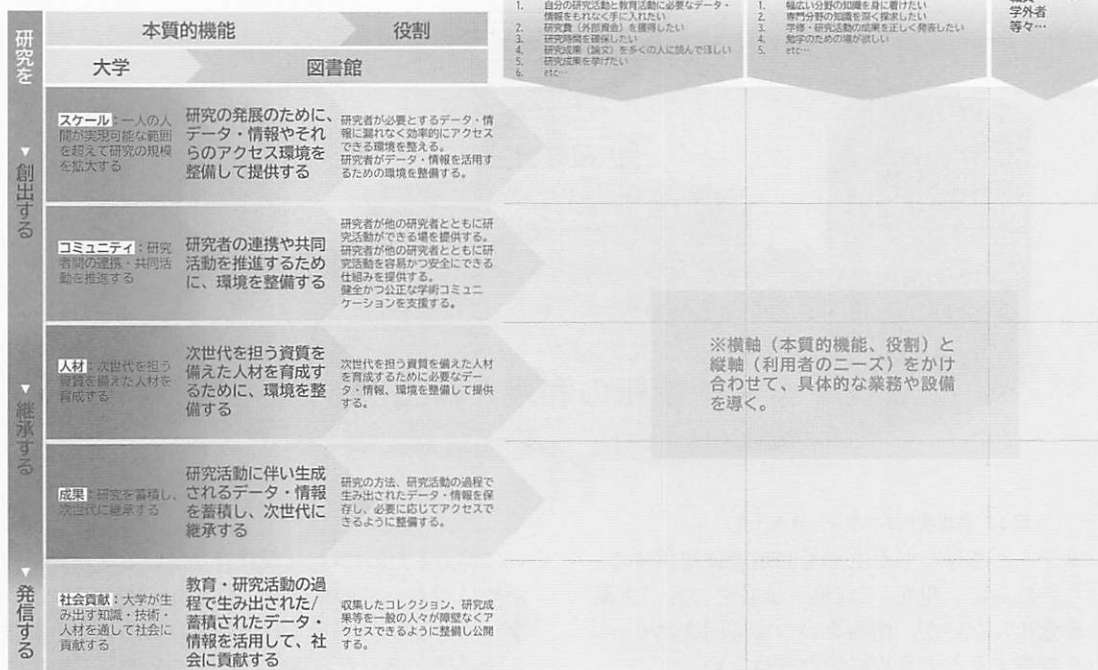


図2. 2代目ライブラリー・スキーマ

今後の大学図書館の役割や利用者のニーズの変化等に応じて改訂していくことも想定している。

おわりに

以上、3大学12名でライブラリー・スキーマを検討したが、検討のプロセスは「大学図書館とは何か」「図書館の役割とは何か」といった哲学的な問いについて思いを巡らすことのできる贅沢な時間であった。他には代え難い自省の機会でもあるが、大学図書館職員の多くは日々の業務に忙殺されていて、自発的にライブラリー・スキーマを検討する必要性を見いだせない。しかしながら、今後、さまざまな機関、コミュニティでライブラリー・スキーマを検討し、披露され、それが日々の業務やこれからの大学図書館を照らし出すものであれば、ライブラリー・スキーマを巡る議論はさらに活発化することになるであろう。ライブラリー・スキーマの意義はまさにその検討プロセスの中にあるのだ。

参考文献

・国立大学図書館協会、「オープンサイエンス時代における

<場>としての大学図書館：事例から見るライブラリー・スキーマ」2024.1.26

<https://www.janul.jp/ja/operations/symposia/2023/symp2023-2>

・京都大学附属図書館、大阪大学附属図書館及び神戸大学附属図書館の連携・協力活動

<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/mainlib/keihanshindl/index.html>

注

1) 文部科学省、オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）2023.1.25

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu29/04/mext_00001.html

2) 国立大学図書館協会、第70回総会研究集会記録 2023.6.23

https://www.janul.jp/ja/operations/research_meeting_minutes

3) 杉田茂樹、「2030デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会（第2回）2023.10.19

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/071/siryo/mext_00002.html

（いいだ ともこ：京都大学附属図書館、いしぐろ こうた：神戸大学附属図書館、きくたに さとし：大阪大学附属図書館、さかた えりこ：大阪大学附属図書館、たなか しずこ：神戸大学附属図書館、にしかわ まきこ：

京都大学附属図書館）

[NDC10：017.7 BSH：1. 大学図書館 2. 図書館協力]

特集◎シン・デジタル・ライブラリー—オープンサイエンス時代の大学図書館

オープンサイエンス時代の大学図書館を取り巻く人事制度

——私立大学を中心とした試論——

ティムソン ジョウナス

1. はじめに

内閣府の統合イノベーション戦略推進会議によって、2025年度より新規に公的資金を受けた学術論文等は即時オープンアクセス（以下OA）を義務化する基本方針が発表され¹⁾、いよいよ日本においてもOAを含むオープンサイエンス（以下OS）が本格化する段階に入っている。

その後、2023年1月の「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」²⁾において提示された理念と方向性を踏まえた「2030デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会が設置され、OSを実質化し、我が国の研究力を強化するための望ましい大学図書館の姿について検討が進められている。

あわただしく進んでいくOSの動きを目の当たりにして、大学図書館職員をはじめとした多くの

私立大学の関係者が感じたのは、果たして自学で対応できるのだろうか…ということではないだろうか。

図書系職員の採用枠がある国立大学と比べ、私立大学において、OSを推進する組織体制が整っている機関は決して多くはないだろう。私立大学における図書館専従職員の数は一貫して減少傾向にあり、8割の私立大学が、何らかの図書館業務を委託している。図書館が職員のジョブ・ローテーションの一部署として位置づけられている大学もそれなりの数に上るだろう。専門的知識を持った職員の確保に難儀しているのは筆者の勤務校も例外ではない。

このように図書館組織が半ば危機的な状況にある私立大学において、どのようにして「2030デジタル・ライブラリー推進に向けたロードマップ」³⁾

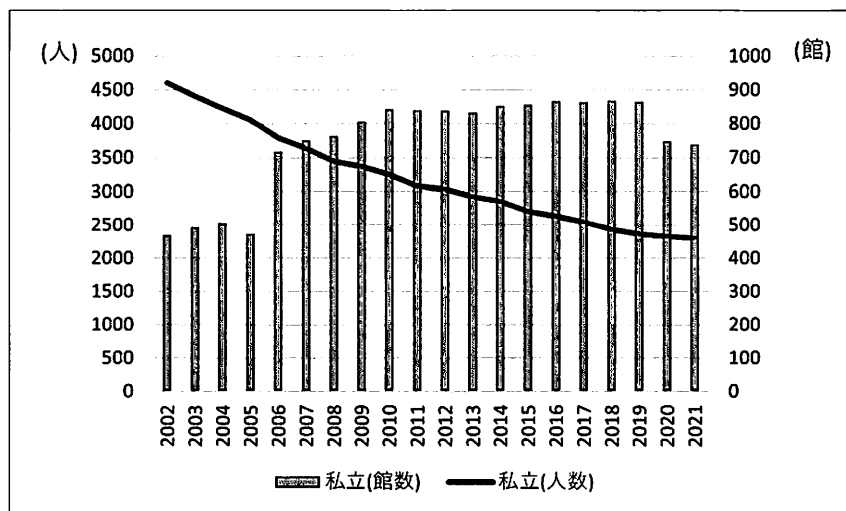


図1. 日本の私立大学における専従職員数と業務委託実施館数の推移（日本図書館協会「日本の図書館統計」の大学図書館集計および政府統計の窓口の「学術基盤実態調査」より筆者作成）

で示されている望ましい大学図書館の姿を実現していくのか。この検討にあたっては、大学の人事制度を含め、国立大学とは異なった考え方が必要であろう。

2. 人材や制度に関する考え方と検討すべきポイント

「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」において提示されている、OS時代の大学図書館の機能やサービスを実現するために必要な人材は、研究データの性質および管理に関する知識や技術を持ち、研究のライフサイクルを理解している人材だと大まかに解釈できよう。持つべき知識やスキルの継続的な見直しが必要だといえども、前掲のことを心得ている専門的な人材の確保・育成・配置が必須なのは言うまでもない。同審議のまとめでは、専門人材の確保が困難なのは、そのキャリアパスが確立されていないことに一因があるとしている。先述したように図書館が職員の異動先の一つでしかない私立大学においても、図書館という配属先を各職員のキャリアパスにおいてどのように位置づけるのかは大きな課題である。また、同審議のまとめで言及されているように、セクショナリズムを越えて、図書館および図書館職員をどのように学内組織の中に位置づけ、連携させていくかということの検討も避けては通れないだろう。実際、「デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会においても、大学内における連携体制の把握・検討は課題として挙がっている⁴⁾。

その他考慮すべき事柄は枚挙に暇がないだろうが、上述の事柄のみを踏まえても、OSの推進を支える大学図書館の実現のためには、専門性の定義はもちろんであるが、図書館の枠組みを超えた人事制度（採用や配置およびキャリアパス）の検討が、一層重要なポイントとなるのではないだろうか。この点は「デジタル・ライブラリー」推進に向けたロードマップで提示されている方向性とも趣旨は違わないだろう。

3. 米国の大学図書館へのヒアリングから得た示唆

日本の特に私立大学において、どのような人事

制度が図書館組織にとって効果的であろうか。その示唆を得るために、筆者は2023年7月から8月にかけて、私立大学図書館協会から研究助成を受け、大学組織に貢献するライブラリアンのあり方について、研究大学を主とした19大学において館長級ライブラリアンへのインタビューを実施した⁵⁾。調査先に米国を選んだのは、大学図書館における専門的人材の確保に最も成功している国の一つだと考えられるためである。当インタビューは元々OSに関する聞き取りを趣旨としたものではなかったが、インタビューの中で多くのライブラリアンがOSやOAの重要性について説明していた。彼らの発言の中からOSや研究支援に関係する発言を整理することで、興味深い発見が得られた。以下に代表的なものを示す。

- ・ 大学が学問分野で構成されていることを意識する（サブジェクトを意識する）
- ・ 大学組織のニーズを常に意識する
- ・ 大学の構成員に図書館の重要性を認識してもらう方法を考える
- ・ 大学の研究の動向を把握し、学内外でコミュニティを構築し、協働する
- ・ 研究成果や研究データ管理に関する知識を持つ

4. 私立大学図書館における人材・人事制度（試案）

先述の発見から得られる示唆は、日本の私立大学において、学問領域（サブジェクト）を前提とした研究支援能力を持ち、研究の動向を意識しつつ、図書館の枠組みを超えた大学組織内におけるニーズ把握、コミュニティ構築を図ることのできる図書館職員の確保・配置が可能な制度を検討するのが望ましいということではないだろうか（なお、研究支援能力を念頭に置けば、例えば修士・博士号取得者といった研究の経験がある者を採用するのが望ましいのは言わずもがなの前提となるだろう）。

前掲の審議のまとめやロードマップでは大学図書館間での連携が提案されている。図書館職員の多くには、日常業務や司書資格、図書館情報学といった共通言語があるため、同質性が高く、大学図書館間でのネットワークの構築は比較的容易だ

ろう。しかし、これによって大学図書館界における支援体制が厚くなったとしても、それが各大学の掲げる政策や理念に貢献できるものでなくては意味がない。日本の大学も、その政策や理念の在り方は多様である。結局考えるべき問題は、各大学において、どのように図書館をネットワークの中に組み込んでいくか、ということではないだろうか。

これを考える上で有効と考えられるのが、社会ネットワーク理論である。社会ネットワーク理論とは、人がどんな組織や属性の人とつながっているかといった、人や組織の結びつきの在り方に関する理論である⁶⁾。ネットワークには組織の結束力を強める「結束型」と組織と組織をつなぐ「橋渡し型」がある。先述したように、同質性の高い図書館のネットワークは結束型と捉えることができよう。大学組織において、図書館がOS推進に貢献するためには、図書館を基軸とした橋渡し型のネットワークを増やしていくことが重要ではないだろうか。端的に言えば、図書館関連の専門性を持った人材を図書館外で活躍させること、および研究関連の知識を持った人材を図書館内で活躍させることを考慮した効果的な人事異動の仕組みが必要だということである。これを実践するには、「異動を目的とした異動」ではなく各職員の持つ職能をよく考えた上での配置検討が必要である。学問領域を持った図書館職員が各学部や研究推進系の部署に異動し、日本型のエンベディッド・ライブラリアンとして活躍したり、研究推進やIRの知識を持った職員が図書館に異動して適切な研修を経て研究成果や研究データ管理に従事したりすることが可能となれば、各セクションを超えた協働体制やコミュニティの構築が進み、ゆくゆくは大学の構成員に図書館の重要性が浸透していくことにもつながっていくだろう。

5. まとめ

OSの流れを迎えた今、大学図書館はいよいよ本格的な変革のチャンスを迎えているといえるだろう。今回は日本の私立大学を主とした大学図書館を取り巻く人事制度について一つの試論を展開した。紙面の制約もあり、十分に議論し尽くせてい

るとは言えないが、図書館に関わる人事制度を検討する上で、一つの見方を提示することができたと考えている。

しかしながら、先述した通り、大学の政策や理念は多様である。今回述べたことがすべての大学において適用できるわけではないだろう。重要なのは、常に自分を取り囲んでいる枠組みの外に出て物を見るということではないだろうか。自分の勤務する大学における図書館の在り方に悩む読者もそれなりにいると思うが、各大学の図書館職員が所属する大学の組織構成をよく理解した上でその枠組みから抜け出し、理想的な学内連携体制を踏まえた図書館組織を構築していく一端を担っていくことを期待したい。多様性に富んだ大学図書館間の連携が進めば、日本の大学図書館界およびそれが支援する日本の大学の研究力はきっと発展していくだろう。

注

- 1) 内閣府統合イノベーション戦略推進会議、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」https://www8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf. (最終アクセス2024-9-17)
- 2) 科学技術・学術審議会 情報委員会 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会、「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について(審議のまとめ)」https://www.mext.go.jp/content/20230325-mxt_jyohoka01-000028544.pdf.pdf. (最終アクセス2024-9-17)
- 3) 「2030デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会、「「2030 デジタル・ライブラリー」推進に向けたロードマップ」https://www.mext.go.jp/content/20240701-mxt_jyohoka01-000036744_2.pdf.pdf. (最終アクセス2024-9-17)
- 4) 「2030デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会、「新しい「デジタル・ライブラリー」の実現に向けて検討すべき課題」https://www.mext.go.jp/content/20240701-mxt_jyohoka01-000036744_3.pdf.pdf. (最終アクセス2024-9-17)
- 5) ティムソン ジョウナス、私立大学図書館協会2023年度研究助成報告「日本の大学図書館を機能させるための人事制度の可能性」<https://www.jaspul.org/ind/asset/docs/2023hokokusho.pdf>. (最終アクセス2024-9-17)
- 6) 社会ネットワーク論および紐帯 (ties) の考え方について論じたものはいろいろあるが、有名なものにGranovetter氏のThe Strength of Weak Tiesがある。Granovetter, M. The Strength of Weak Ties. American Journal of Sociology, 1973, 78(6), p.1360-1380. <http://www.jstor.org/stable/2776392>. (最終アクセス2024-9-17)

(ていむそん じょうなす: 早稲田大学図書館)

[NDC10:017.7 BSH:1.大学図書館 2.図書館員]

特集◎シン・デジタル・ライブラリーーオープンサイエンス時代の大学図書館

欧米におけるオープンサイエンス時代の 大学図書館員像と日本への示唆

鈴木一生

1. はしがき

近年、大学を巡る環境の変化が論じられると同時に、その変化に対応し、大学図書館に求められる新たな役割が検討され、大学図書館機能を強化する必要性が指摘されている。そのような背景の中、筆者が研究主幹を務めた「国立大学図書館協会ビジョン2025の推進にかかる予算措置」により実施された研究プロジェクトの成果である調査報告書『海外で求められる大学図書館員像の実際－経営計画・人事政策・研究データ管理－』が2024年4月に公開された。この調査報告書では、外部環境の変化に対応していると評価される欧米における大学図書館の「経営計画」(第1章)、「人事政策」(第2章)、これからの大学図書館の業務として重要視されつつある「研究データ管理に関連した業務の導入プロセス」(第3章)を分析することを通し、オープンサイエンス時代の大学図書館員に求められている専門性を検討した。

本稿では、特に「人事政策」に焦点を当てた第2章「欧米の大学図書館における求人情報の調査」の内容を基礎に、現在欧米ではどのような大学図書館員が求められているのかを報告する。第2章では、米国および英国の大学図書館における求人情報326件を対象に、採用時に求められる能力を分析し、職種ごとにどのような能力が必要とされているのかを提示した。なお、より詳細な調査方法や分析結果については、国立大学図書館協会のホームページで公開されている調査報告書を参照していただきたい¹⁾。

欧米における大学図書館員の状況を踏まえた上

で、オープンサイエンス時代に日本の大学図書館員は、既に修得できている「伝統的な知識やスキル」を基礎に自身の専門性を向上させ、新たな業務に対応していく姿勢を持つことが重要であることを指摘する。

2. 求人情報からみる欧米における大学図書館員像

2.1 求人職種の多様性

求人326件については、四つの職務区分と14の職種区分に分類された(表1)。表1から分かるように欧米の大学図書館においては求人職種が細分化されている。「学術コミュニケーション」や「デジタルスカラシップ」などオープンサイエンス時代の大学図書館に特に求められている機能に対応し、求人募集が実施されていることも確認できる。また、それぞれの求人の職務内容も明確かつ限定的に記載されていることも欧米の特徴である。

日本においては、例えば、東京大学附属図書館のホームページに掲載されている「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用 事務系(図書)」によれば、図書系職員の業務内容は、“資料の選定、発注、契約、受入、目録(カタログ)データ作成、資料の装備、製本、修理、資料の登録及び資産管理、閲覧、貸出、複写のサポート、他図書館所蔵資料の利用のサポート、他大学等への資料の貸出・複写サービス、レファレンスサービス、リテラシー教育、業務用システムの管理、学内の学術情報(論文、講義の教材等)の発信、貴重資料等の電子化・公開”と記載されている²⁾。これらは

表 1. 求人にみられた職種区分一覧 (求人件数: 326件)

職務区分	職種区分	説明	件数
①経営管理	管理職	図書館全体の経営にかかわる職務 例: Head Librarian, Dean of Libraries, New library director	45
	図書館評価専門職	図書館評価や UX の分析により戦略決定をサポートする職務 例: Assessment & User Experience Librarian Assessment and Analytics Manager	4
②情報資源の 収集・保存・提供	主題専門職	特定の学部、学科へのサービスを専門とする職務 例: STEM Librarian, Law Reference Librarian East Asian Studies Librarian	37
	目録・メタデータ専門職	目録・メタデータの作成や管理を専門とする職務 例: Metadata Analyst, eResource Metadata Librarian Head of Metadata Creation	35
	コレクション構築・管理専門職	選書などのコレクション構築にかかわる職務 例: Collection Strategies Librarian, University Archivist Ordering and Support Specialist	30
	特別資料専門職	特別資料の収集や保存にかかわる職務 例: Head of Special Collections and Archives Director of Special Collections	14
	電子資料専門職	電子資料の契約・維持・アクセス管理などをする職務 例: E-Resource Specialist, Digital Initiatives Librarian	29
	学術コミュニケーションと 知的財産権専門職	著作権をはじめとした知的財産権に精通した職務 例: Scholarly Communication and Copyright Librarian Copyright and Licensing Advisor	6
	利用者対応専門職	利用者サービス、ILL、アウトリーチなどのサービスを提供する職務 例: Assistant Librarian for Access and Outreach Services Library Associate	12
③情報通信技術	業務デジタル化推進専門職	様々な図書館業務のデジタル化の検討・推進に取り組む職務 例: Digitisation Services Manager Assistant Director Data Mgmt Analysis Content	5
	デジタルスカラーシップ専門職	デジタルスカラーシップの推進にかかわる職務 例: Research Data Associate or Research Data Specialist Digital Scholarship Librarian	14
	図書館システム管理専門職	図書館システム全般の開発・維持・管理を行う職務 例: Systems & Open Infrastructure Librarian Systems & Technology Librarian	20
④研究・学習支援	研究支援専門職	研究支援にかかわる職務 例: Data Science/Analysis Research Librarian Business and User Experience Librarian Research Impact Librarian	34
	学習支援専門職	学生の学習や適切な図書館利用をサポートする職務 例: Faculty Librarian, Student Success Librarian Outreach and Engagement Librarian	41

出所 竹田咲子ほか, 第2章 欧米の大学図書館における求人情報の調査, 海外で求められる大学図書館員像の実
際-経営計画・人事政策・研究データ管理-, 国立大学図書館協会, 2024, p.25.

図書系職員の担う業務の中でも図書館に関連した業務のみが記載されており, 実際には法人共通の業務も含まれてくる³⁾。

日本において1人の大学図書館員が担う可能性のある業務が広範にわたっていることは欧米のように求人職種と職務内容が限定的であることとは対照的な状況であるといえる。

2.2 大学図書館員に求められる能力

求人326件のうち241件で「対人スキル」(求人中の語句の例: communication skills)に関する能力が求められていた。他者とのコミュニケーションスキ

ルは, 大学図書館員に限らず一般的に社会に求められる能力であるものの, 多くの求人情報で記述がみられた。「対人スキル」に関連して181件で「多様性の尊重」(語句の例: diversity)や95件で「包摂性」(語句の例: inclusion)に関する能力の必要性が言及されていた。求人情報の中で, これらの能力の必要性が指摘されていることは, さまざま課題はあるものの, 多文化社会が形成されているまたは形成されつつある欧米社会の状況を反映したものであると考えられる。

また, 223件で「実務経験」(語句の例: library experience)が求められていることも欧米の大学図

書館における人事の特徴であるといえる。この結果から欧米における大学図書館においては、新しい情報技術やメディア、利用者のニーズに対しては、既にスキルを身に付けている人材を外部組織から登用することで対応していることが推察される。

その他、85件で「目録、資料組織化」(語句の例: cataloging)や80件で「蔵書構築」(語句の例: collection management)、72件で「参考調査」(語句の例: reference)に関する能力の必要性が言及されていた。ここから伝統的に図書館員に求められてきた能力は環境が変化する中でも引き続き多くの職種で重要視されていることが確認できる。

オープンサイエンスに特に関連した能力としては、94件で「図書館システムの開発・管理・利用」(語句の例: integrated library system)、49件で「イノベーション」(語句の例: emerging technologies)、36件で「オープンアクセス」(語句の例: open access)、26件で「デジタル・ライブラリ/リポジトリの構築・維持・管理」(語句の例: repository)、25件で「オープンリサーチ・データ管理」(語句の例: data management)などがみられた。

2.3 職種ごとに求められる能力

次に、職種ごとに求められる能力について、求人数の多かった「管理職」(45件)と「学習支援専門職」(41件)、特にオープンサイエンスとの関連性が高いと考えられる「研究支援専門職」(11件)に求められる能力を実際の求人事例と共に紹介する。

管理職の求人情報では、「リーダーシップ」(語句の例: supervisory skills)や「予算管理」(語句の例: budget management)に関する能力が求められていた。求人事例としてサウスカロライナ大学エイキン校では、図書館長の採用基準として優遇される能力の一つに資金調達活動を通じた外部資金の獲得実績があげられていた。また、学術情報流通の在り方が変化する中で、それに対応した技術革新を実現した実績なども求められていた。

学習支援専門職の求人情報では、「情報リテラシー教育支援」(語句の例: information literacy)に関する能力が求められていた。求人事例としてメ

ンロー大学では、スチューデントサクセスライブラリアン(Student Success Librarian)の採用基準として米国の大学・研究図書館協会(Association of College and Research Libraries)の情報リテラシーに関するフレームワークを教育設計に適用できる能力を含む教育に携わった経験が求められていた。その他、図書館・教育に関する最新技術や教育におけるデジタルメディアの活用経験とそれらに対し継続的に関心の姿勢を持っていることも採用基準として言及されていた。

研究支援専門職の求人情報では、「オープンリサーチ・データ管理」(語句の例: data management)や「統計・分析スキル」(語句の例: statistical software tools)に関する能力が求められていた。求人事例としてハーバード大学の自然科学のためのデータサービスライブラリアン(Data Services Librarian for the Sciences)の採用基準としてデータキュレーションの実践経験や大学教員や研究者などとの共同作業等を実施した経験が求められていた。

研究支援専門職に加えて、管理職の求人において学術情報流通の変化への対応実績や学習支援専門職の求人においてデジタルメディアの活用経験が求められていることからオープンサイエンスの潮流は、大学図書館員全体の業務に影響を与えていることが分かる。

3. オープンサイエンス時代の新たな業務と「伝統的な知識やスキル」の応用

科学技術・学術審議会・情報委員会・オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会(2023)の報告書において、大学図書館員の業務範囲がこれまでの図書や論文等に加えて、研究データの管理や公開も業務対象となったことで、研究のライフスタイルの理解や研究者とともに研究を推進する関係を構築することの重要性が指摘された⁴⁾。

大学図書館における業務の再構築が検討される中で、大学図書館員には、より幅広い知識が求められることになった。オープンサイエンス時代の大学図書館員は、研究データに付与するメタデータに関する知識に加えて、研究のライフサイクルやデータライフサイクルに関する理解など、これ

まで業務別かつ断片的に論じられる傾向にあった「知識やスキル」を改めて連続的に捉え修得することが求められている。例えば、国立大学図書館協会人材委員会（2007）の『大学図書館が求める人材像について－大学図書館職員のコンピテンシー－』における「業務別に求められる知識・スキル」を基礎に、上記「研究データの管理・支援を担う大学図書館員」の専門性を示せば、四つの業務区分のうち、「①経営管理」を除く、「②情報資源」、「③情報サービス」、「④情報通信技術」に業務範囲は及んでいる。さらに、RDM（研究データ管理）ポリシーの策定やRDM業務に関するトレーニングなども業務として捉えれば、「①経営管理」も含まれることになる⁵⁾。

「研究データの管理・支援を担う大学図書館員」は、従来と比較して業務範囲が広範に及んでいる典型的な例の一つである。前述のように、欧米における大学図書館員の求人において「目録、資料組織化」や「蔵書構築」、「参考調査」に関する知識やスキルが求められていることは、依然として伝統的に図書館員に求められてきた専門性が重要視されていることを示している。すなわち、環境の変化に合わせたサービスを実施できていると評価される欧米の大学図書館においても、大学図書館員の「伝統的な知識やスキル」を基礎に、情報技術の発展やデジタル化に伴う新たなニーズに対応している実態がある。

日本における大学図書館の人事制度では、外部からの人的資源の獲得が一般的ではなく、新しい技術やメディアに対応した業務は既存の図書館員が知識やスキルを修得し対応していく必要がある。このような人事制度においては、既存の図書館員の専門性を向上させ、内部の人材によって新たなニーズに対応していく必要性が欧米と比較しても大きい。

オープンサイエンス時代に大学図書館員が新たに担うことになるさまざまな業務は、これまでに大学図書館員が修得してきた「伝統的な知識やスキル」を基礎として成り立っており、従来の業務と連続しているものである。そのため、個々の図書館員は、新たな業務に取り組む際に、その業務が既に修得できている自身の「知識やスキル」に

どのように関連しているのかを検討することで、業務ごとの連続性を理解できる。このことは、新たな業務への迅速な対応や負担の軽減などにつながると思われることから重要である。

引用文献

- 1) 鈴木一生ほか、海外で求められる大学図書館員像の実態－経営計画・人事政策・研究データ管理－、国立大学図書館協会、2024、67p.
https://www.janul.jp/sites/default/files/2024-05/vision2025_2022finalreport.pdf
- 2) 東京大学附属図書館、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用 事務系（図書）.
<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/about/employment/job>
- 3) 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室、図書系職員の仕事.
<https://jinji.hiroshima-u.ac.jp/shiken/gijutukei/>
- 4) 科学技術・学術審議会・情報委員会・オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会、オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）、2023.
https://www.mext.go.jp/content/20230325_mxt_jyohoka01-000028544.pdf.pdf
- 5) 国立大学図書館協会人材委員会、大学図書館が求める人材像について－大学図書館職員のコンピテンシー－（検討資料）、2007.
https://www.janul.jp/sites/default/files/hr_jinzaizo200703.pdf
（すずき いっせい：城西大学経営学部）

[NDC10：017.7 BSH：1. 大学図書館 2. 図書館員]

★ 日本図書館協会学校図書館部会第52回夏季研究集会東京大会 ★

読書と学校図書館，何をどうとりくむか

高橋恵美子

8月4日，5日，日本図書館協会学校図書館部会夏季研究集会が，開催された。参加形式は会場参加（日本図書館協会2階研修室）とオンライン参加の併用である。参加者は106名（スタッフ含む），オンライン参加66名，会場参加40名。集会テーマは「読書と学校図書館，何をどうとりくむか」である。

*

1日目，部会報告と講演が行われた。

1. 部会報告 学校図書館をめぐる状況

図書館年鑑編集委員 堀岡秀清



部会報告は，教育施策に関して，学校図書館関連の動き，その他の流れで行われた。

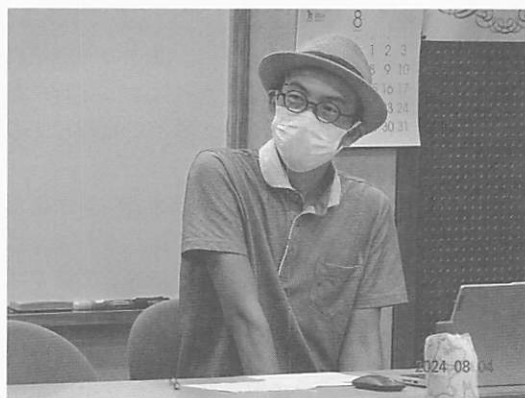
教育施策に関しては，2023年6月閣議決定した第4期教育振興基本計画において，学校図書館関係の記述が3か所にあることが紹介された。また中教審のデジタル学習基盤特別委員会の動き（次期ICT環境整備方針の在り方WGなど）が報告され

た。GIGAスクール構想の今後が注目される。教育データの利活用，生成AIについての文部科学省（以下，文科省）の動向の報告もあった。

学校図書館関連の動きでは，昨年が学校図書館法公布70周年であったことから開催された各種のシンポジウム，集会，アピールについての報告，また文科省が行った「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」の結果が6月20日に公表された。日図協の動きとして，非正規雇用職員に関する委員会が昨年度行った二つの調査（自治体向け及び個人向け），同委員会の呼びかけにより発足した「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」（2023年10月第1回会議）と院内集会（2024年6月6日）がある。学校図書館部会は，「学校図書館法公布70周年にあたって（見解）」（2023年11月26日）をまとめ，公表した。

2. 講演 中高生の読書の実態 各種調査と「よく読まれている本」からわかること

ライター 飯田一史



『「若者の読書離れ」というウソ』（平凡社新書 2023）で注目された著者による講演である。講演は、前半が中高生の読書について、後半は中高生に「よく読まれている本」からわかること、という構成だった。

「子どもの本離れ」と言われるけれど、果たしてそうかという視点で講演が始まった。雑誌の読書量に関しては確かに劇的に減っている。書籍については、小中学生は過去最高水準、高校生も横ばいであるので本離れとは言えない。このことは、全国学校図書館協議会の学校読書調査や毎日新聞社の読書世論調査からわかる。小中学生の読書量増加は、2001年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」による自治体の読書推進計画、朝の読書の推進などの官民あげての読書推進運動の効果と思われる。2003年のいわゆるPISAショック（日本の子どもの読解力が15位に急落した）も後押しになっている。

高校生に関しては横ばいなので、それをもって「本離れ」ということはできない。外国と比較してもそれほどひどくないし、大人と比較してもほぼ同じである。小中学生と高校生以上は分けて考える必要がある。スマホによる読書への影響も、データを見る限りは軽微に留まると推定される。

さらなる読書推進の余地が大きいと考えられるのは「文字だけの書籍」以外の雑誌、マンガ、オーディオブックなどである。人によって異なる認知特性（視覚優位、聴覚優位など）を踏まえて「読書」観を拡張し、資料提供していくのが重要だ。

中高生に「よく読まれる本」には、①感情に訴える、②読みやすくわかりやすい、③10代の自意識、不満、反抗心、本音に寄り添う内容の3大ニーズがあり、このニーズを満たすために次の五つの型がある。①デスゲーム、サバイバルもの、②余命もの（死亡確定ロマンス）、③自意識+どんでん返し、④子どもが大人に勝つ、⑤コメディ、ユーモアミステリー。

内容豊富な講演だった。高校生の不読率の数値設定を見直す必要があるなど、あとに残る課題もある。図書館にとって大切なのは、図書館が役に立つことを伝えること、また子どもたちが面白いと思う本の魅力を理解することである。

《参加者アンケート》より

- ◆利用者を知るという重要なことと、それを知る客観的なデータを探すことの必要性をあらためて気づかされた内容でした。
- ◆図書館がいつでも開いていて、疑問に答えてくれる場所であることを子どもたちが実感すれば困ったときに公共図書館を使える大人になるということをおっしゃられていて、学校図書館にいる私たちへの温かいエールをいただいたような気持ちになりました。

＊

集会日程の2日目は、報告4本と研究討議が行われた。

3. 報告1 GIGA スクール時代の学校図書館モデル

伊勢市教育委員会社会教育課

子ども読書活性化担当 主幹 宮澤優子



報告は、学校図書館の三つの機能を中心に、陥りがちな問題に対してどう捉えなおして、どう実践につなげるかが語られた。報告者は、昨年度まで長野県高森町で小学校司書、子ども読書支援センターに所属していた。

読書センターについては、読書の「案内」だけでなく、「指導」を含むこと。その子にとって「つまらない読書行動を積みせない」、その子に必要な読書スキルを判断して支援を行う。次に読書のイメージを狭く捉えすぎている。物語以外の本（図

鑑、写真集、雑誌、マンガなど)、多様な読み方(拾い読みもあり)を意識する。電子図書アレルギーの問題については、デジタルだったら読める子がいる、との指摘があった。

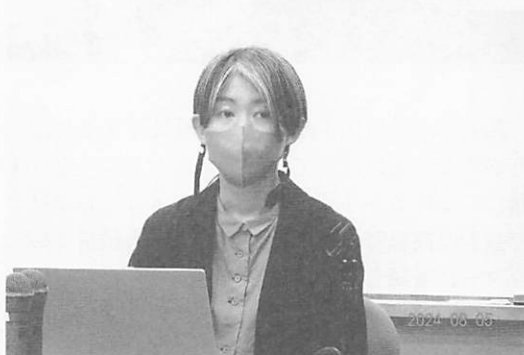
学習センターについては、まずは教育活動に必要な資料・情報は学校図書館が準備する、それには、教科書や年間指導計画表などで必要な資料・情報の「情報」を授業者と図書館で共有することが重要である。コレクション構築にあたっては、公共図書館からの団体貸出もあるが、調べるための資料は本だけではないので、デジタル活用を考える。デジタルを「前向きに活用」する姿勢が前提である。データが「ないなら作る!」の具体例が圧巻だった(なお情報センターについては割愛)。

これからの学校図書館が持つべき意識は、デジタルもアナログも、多様な読書の幅広い認知と許容、「スキル」と「環境」の両方の3点をあげていた。

- ◆ GIGA スクールのアップスタンダーに学校図書館がなるべきというのはとても大切だと思った。
- ◆ 司書自身が読書のイメージを狭くしてはいけないと気づきました。(中略) データベースのパスファインダーを作成するなど、やれることはいろいろあるのだと思いました。

4. 報告2 三重県「本を読もう! 読書活動推進事業」令和5年度モデル校実践報告 報告者(代表) 三重県立鳥羽高等学校

主査(学校司書) 山下知里



この三重県の事業は、三重県教育委員会社会教育・文化財保護課が着手し、モデル校は7校、予

算約500万円を7校で傾斜配分する形で行われた。報告者代表は会場で報告したが、他6校の6名はオンラインでの報告だった。モデル校は、(1)学校図書館リニューアルチームによる計画策定、(2)学校図書館リニューアル、(3)学校図書館イベントの開催、ほかを行う。

モデル校それぞれの工夫によるリニューアルとイベントが報告された。報告者の学校では地域ゆかりの作家である江戸川乱歩をテーマに、乱歩カフェ(70名動員)を実施し、「江戸川乱歩館」へのフィールドワークを行ったとのこと。(他6校の報告については割愛)。

複数の報告者(7名)による報告であると同時に、三重県教育委員会による予算もついた事業であることが、他に類をみない活動報告だった。事業の実施にあたって、教育委員会サイドがそれぞれの学校の自主性・自発性を尊重していたことも印象に残る。

- ◆ 県教育委員会(行政)が味方につくと、こんなにも生徒が中心になってわくわくするようなことができる。とても驚きでした。しかも県教委の見守ってくださる姿勢もすばらしいです。
- ◆ 各高校の特色を生かした取り組みがとても良かった。校内を巻き込む、関係人口を増やす、というのは生徒や教職員に認知を広げるのに有効だと思った。

5. 報告3 公共図書館とマンガ 白河市立図書館〜りぶらん〜

副主任司書 鹿内祐樹



白河市立図書館は、マンガ・コミックについての収集方針、コミックの書架スペースがあり、貸出も他の資料と同様に行っている。マンガをどのように扱っているか、利用状況も含めての報告だった。報告にあたって、市内の小中学校の司書にアンケートを行っていて、ありがたいと感じた。

コミックの冊数が図書全体に占める割合は13%、また年齢別のコミックの利用状況は、0歳から18歳までが13%、19歳以上が87%で、利用の多い年齢層は40歳から49歳が28%、30歳から39歳が23%だった。小中高生の貸出点数に占めるコミックの割合は、小学生34%、中学生63%、高校生52%。2011年から2024年にかけて貸出の多いコミックは、1位『名探偵コナン』、2位『ゴルゴ13』、3位『こちら葛飾区亀有公園前派出所』、4位『ONE PIECE』、5位『キングダム』。また直近5か月の小学生、中学生の貸出の多いコミックの表もあり、男子に『でんぢゃらすじーさん』のシリーズが人気だったのが印象に残る。

学校図書館でのコミックの選書について、「読書習慣の入り口としてのコミック」「古典の名作より、子どもたちが知っている作品」ほかをあげていた。

◆公立図書館で漫画の割合が児童図書に負けないくらいの割合である図書館があるとはびっくりしました。日本の文化である漫画を誇りに思っている象徴なのかなと思うし、近隣の図書館との差別化になってよいと思いました。海外の図書館にもかなり翻訳された日本の漫画が並んでいるのを知っていたので、ようやく日本でも理解ある自治体があって安心しました。

◆図書館でマンガを扱うことについて、大変理論的に話を進めてくださって分かりやすかったです。

6. 報告4 JLA 学校図書館職員状況調査報告 JLA 学校図書館部会幹事・部会選出理事

高橋恵美子

非正規雇用職員に関する委員会が昨年度行った二つの調査（自治体向け及び個人向け）についての報告。非正規雇用職員の学校司書のナマの声が、つらい。



◆苦しい立場にいる司書の方の見える形にする、とても大変なことと思います。現状を外部に知ってもらうことと、組織としてのつながりが必要だと感じました。

7. 研究討議

昨年に続き、会場とオンライン併用で行う研究討議である。今回は、講演者の飯田氏の参加もあり、内容の濃い討議となった。宮澤さんの「どうやって先生や図書館と関係のない人とつながるか」「ICTやデジタルメディアの生かし方」は、聞きごたえがあった。また三重県教育委員会の担当者からの発言を直接聞くこともできた。

討議そのものの話題は多岐にわたっていて、ここでは書ききれない。一つあげると、飯田氏の発言「ビブリオバトルは本が題材だが、ラップや歌の歌詞でやってもいいのでは？」から、リリックバトル、ラップバトル、「推し」を活用するなど、図書館でやってみたい、との声があがった。図書館はいろんなことができる場所であることを改めて確認した。

◆図書館という場所の従来のイメージを変えていく、壊していくことが大事なのだと改めて感じました。「体験」も情報である、ということが認識外だったので、これからの図書館運営では体験も意識していろいろと考えていきたいです。

◆全ての講演・報告が響き合い、主題に結びつきいろいろ考える内容でした。一人でも参加を誘えなかったことを後悔しました。2日間、とて

もおもしろい(図書館・学校図書館への根強いイメージを持つ人に疑問を抱かせる)内容だったので、この大会そのものを、多くの新聞等メディアに取り上げてもらうべき!



(たかはし えみこ: JLA 学校図書館部会幹事・部会選出理事)

日本図書館協会学校図書館部会 第52回夏季研究集会東京大会に参加して

加藤美穂子

コロナ禍を経て、学校図書館に来る生徒の数が減ったことが気になっていた。1人1台端末が普及したから、学校図書館に休憩時間に雑誌を読みに来るのではなく、教室で個人の端末を使っているのか。生徒の読書活動と学校図書館の在り方を考えるヒントが得られればと、今大会に参加した。

特に印象に残っているのは飯田一史氏の講演である。各種調査から中高生の読書の実態について、データから何が言えるのかを鋭く分析されており、授業ではデータに基づいて自分の意見を主張するよう生徒に指導しておきながら、イメージで「読書離れ」だと口にしてしまう自分を反省した。小中までと高校生以上の傾向が異なることを知ったので、中学生と高校生がいる本校としては、生徒をよく見てさまざまな工夫をしていきたい。講演の後半で語られた中高生によく読まれている本の分析も大変興味深く、本校の生徒の顔を思い浮かべながら聴いた。

報告からは、学校図書館の在り方について考えるヒントをさまざまに得られた。学校図書館がその場所や内部だけで閉じているのではなく、あらゆる主体とのつながりや連携が大切であることをあらためて確認できた。どのようにデジタルとアナログを並行させて有効に活用していくのかを本校でも工夫していきたい。

今回の大会を通して、そこに「人」がいることの強みを再確認できた。会場とオンラインでの二つの参加方法を併用した大会が、どのような研究会でも一般的となっている。今回は会場から参加したが、どちらにも良さがある。会場ではその場に集う人たちの熱気を肌で感じられるし、オンラインでは時間や空間を超えてつながっている仲間がいることを感じられる。学校図書館の活動もそのようにその場にいることとつながっていることの両方を大切にしながら進めていきたい。そのためには利用者や情報を集めたりつなげたりする「人」の存在が欠かせないと考えた大会であった。

(かとう みほこ: 同志社女子中学校・高等学校司書教諭)

[NDC10: 017 BSH: 学校図書館]

小規模 図書館 奮戦記

その314 鳥取県・ちえの森ちづ図書館

地域とともに歩む図書館

—「私たちの新しい図書館」が
開館して—

葉狩麻早子



ちえの森ちづ図書館について

智頭町は、鳥取県の東南端、山間に位置する人口6,000人ほどの町です。当館は、2004（平成16）年に智頭町中央公民館図書室から町立図書館となり、2020（令和2）年11月に智頭駅近くの場所に移転し新たに開館しました（平屋建て・延床面積1,176㎡）。智頭町は町の9割を山林が占め、林業が町の主要産業の一つです。また「智頭の林業景観」は2018（平成30）年に国の重要文化的景観にも選定されています。図書館は林業の町である特徴を生かし、梁や、書架、家具などに地元の智頭杉が使われ、建物に歩入ると木のぬくもりを感じる図書館です。

新しく開館するまで

以前は、智頭町総合センターという複合施設の2階に図書館がありました。バリアフリーの施設ではなく、狭い場所のため閲覧席も少なく、利用者にとっての利用環境は十分とはいえませんでした。

「智頭図書館を考える会」という有志の集まりや、「智頭町にも新しい図書館を」という住民の長年の思いが実り、ようやく開館したのが現在のちえの森ちづ図書館です。

新しい図書館が建つまでには、「みんなで考える『私たちの新しい図書館』」と題して延べ9回の住民ワークショップを開催しました。子供から大人まで、住民のみなさんと智頭町にどんな図書館があったらよいかということなどを一緒に考えました。

ワークショップで出てきた意見のいくつかは設計にも反映され、それぞれに居心地の良い空間を配置しています。その中の一つに、「図書館に薪ストーブを設置してはどうか。」という意見がありました。この意見を基に設計が再度検討され、館内の「つどいの部屋」に薪ストーブを設置しました。

このように、住民のみなさんの想いも取り入れながら完成に至りました。

開館後の日々

開館後の図書館は、館内のさまざまなスペースを思い思いに利用される利用者の姿が見られます。

ティーンズコーナーやスタディールームで勉強や読書をする小中学生や高校生、仕事や打合せをする方、「つどいの部屋」で囲碁をする方、おしゃべりをする方などです。本を借りる以外にも、その利用の仕方はさまざま、図書館がみなさんの居場所の一つとなりつつあるのではないかと思います。

当館も地域とのつながりを大切にしており、コーナーや講座などに特色があります。例えば、その一つに智頭急行コーナーがあります。ここには、地元の企業である智頭急行株式会社様から寄贈いただき、「スーパードラゴン」という特急列車で実際に使用されていた座席が設置されています。また智頭急行に関連した資料やグッズも展示しており、子供に人気のある場所です。

地域資料コーナーの一角には、森林コーナーを設置しており、林業の町ならではのコーナーです。一般書の排架とは別に、林業や森林に関する資料、林業関係の雑誌などを置いています。資料の収集も積極的に行うようにしています。

「つながる本棚」というコーナーには、利用者の方のおすすめ本や、米原万里さんをはじめ智頭町に縁のある作家の著作などが並んでいます。図書館に訪れた人が、さまざまな本や情報と出会いつながるようにという思いで設置しています。

また、地域の方に講師となっただき講座を開催したり、エントランスを入ってすぐのギャラリースペースでは、町内で活動されている方を中心に絵や写真などを展示したりと、図書館が地域の方の多様な活動の場となるように努めています。

新しい図書館が開館後、「智頭図書館を考える会」は「ちえの森応援隊」と名称を変えられ、ボランティアとして図書館イベントの運営や、月1回の清掃など、図書館の活動に協力いただいています。

今後について

地域の方とのつながりは、建物が完成して終わりではありません。当館は基本コンセプトとして「知恵と和の広がる図書館〜であいい、つながり、まなびあう〜」を掲げています。これからもさまざまな取り組みを通じ利用者や地域の方とともに、「知恵と和の広がる図書館」を作っていきたいと考えています。

（はがり） あさこ：ちえの森ちづ図書館
[NDC10：016.2172]

BSh：ちえの森ちづ図書館



霞が関だより

▶第252回

●文部科学省

令和6年度新任図書館長研修

文部科学省では、毎年、新任の図書館長を対象とした図書館の管理・運営・サービスに関する専門知識等について研修を行い館長の資質向上を図っています。

研 修 日 程 表

[配信会場：国立大学法人筑波大学 筑波キャンパス春日エリア]

時 刻	9月18日(水)	9月19日(木)	9月20日(金)	時 刻
9:30	開講式(15分)	【講義⑥】(70分) 図書館とAI (岡部)	【特別講義②】(70分) 北ヨーロッパにおける 公共図書館の意義と役割 (吉田)	9:30
9:45	オリエンテーション(15分)			
10:00	【講義①】(40分) 図書館行政の動向 (毛利)			
10:40	休憩(15分)	休憩(15分)	休憩(15分)	10:40
10:55	【講義②】(70分) 図書館の組織経営と チームマネジメント (豊田)	【講義⑦】(70分) 電子書籍の動向と 図書館サービス (植村)	【講義⑧】(70分) 図書館における多文化 サービスと社会的包摂 (米田)	10:55
12:05	昼休み(65分)	昼休み(65分)	昼休み(65分)	12:05
13:10	【講義③】(70分) 図書館の経営戦略と イノベーション (小泉)	【実践報告①】(35分) 公設書店・八戸ブックセンターの 取り組みについて (音喜多)	【実践報告②】(35分) ランサムウェア攻撃とその 対応について～那覇市立図書 館の事例～ (島袋)	13:10
14:20	休憩(15分)	休憩(10分)	休憩(10分)	13:45
14:35	【講義④】(70分) 図書館の危機管理 (千)	【特別講義①】(70分) 書店・図書館等関係者における 対話の場について (大場)	【実践報告③】(35分) 図書館におけるSNSの活用 (仲尾)	13:55
15:45	休憩(15分)	休憩(15分)	休憩(10分)	14:30
16:00	【講義⑤】(70分) 図書館における障害者サービス (佐藤)	【パネルディスカッション①】 (110分) 図書館経営と館長の職務 (田村) (井上) (下吹越) (池内)	【講義⑨】(60分) 著作権法の概要と動向 (井上)	14:40
17:10			閉講式(15分)	15:05
				15:20
				15:40
				15:50
				16:50
				17:05

以下、実施機関である国立大学法人筑波大学から、「令和6年度新任図書館長研修」についてご報告いたします。

令和6年度新任図書館長研修を終えて

新任図書館長研修は、新任の公共図書館長及びそれに準ずる業務を行っている職員を対象とした研修で、文部科学省及び筑波大学が主催、日本図書館協会の共催により実施しています。

今年度も録画配信を取り入れたオンライン形式で実施しました。

本研修は、3日間の日程で、講義（12科目13時間10分）、及びパネルディスカッション（1回）、実践報告（3回）から構成されています。日本の公共図書館に関する最新の基礎知識と図書館長に必要な知識、情報を提供しています。図書館長研修というと、難しい印象がありますが、講義は、入門的な分かりやすい内容から始まり、専門的な内容へ展開されていきます。なお、実践報告の一つとして、公共図書館や民間の書店とは異なるアプローチで読書や生涯学習に資する活動を行う公設書店・八戸ブックセンターの取組について、設立の趣旨や活動内容などについてご報告いただきました。また、文部科学省の図書館行政の動向の講義では、最新の話題が取り上げられています。

近年は、図書館の関わる領域が広がり、AIや障害者サービス、危機管理等の専門家にも講師をしていただいています。また、パネルディスカッションでは各地の図書館活動をリードする3人の図書館長に講師をしていただき、実践事例の紹介に努めています。

受講者からの質問はメールやWebフォームで受け付け、後日、講師に回答していただき、大学のWebサイトで情報を共有しています。図書館の現場で起きる具体的な課題に関して、多岐にわたる質問が寄せられています。

今年度は、202名が受講されました。全国から多くの図書館長が参加する本研修は、日本の公共図書館で最も重要な研修の一つであると言えます。また、図書館長にとっては、本研修の内容が、職員と対話し、仕事について提案するための拠り所となっているようです。受講者からは、図書館長だけでなく、他の管理職や一般職員にもこの研修を受講させたいという意見もあがっています。

これまでの新任図書館長研修を振り返って

新任図書館長研修は、平成10（1998）年度からエル・ネット（衛星通信）、次いでインターネットで全国の副会場に配信されており、いわゆる遠隔研修として、27年目を迎え、全国の新任の図書館長の受講が可能となりました。

アンケートでは、98%がこの研修の内容について、「図書館の仕事に役立つ」、「受講してよかった」と評価しており、大変満足度が高く、自館の将来像の形成にも役に

立っているという声があります。研修終了後に提出されるレポートからも、受講者が図書館の改革に積極的に取り組もうとしている様子がうかがえます。

本研修の講義要綱には、公共図書館の基礎知識と実践事例を掲載しており、研修終了後も手引きとして利用できると考えています。図書館長をはじめ、より多くの図書館職員に日常的に参照していただくなど、今後は、そのコンテンツがさらに広く活用されることを期待しています。

〈研修に関すること〉

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課社会教育人材研修係

☎03-5253-4111（内線3676）

〈研修の実施、運営に関すること〉

国立大学法人筑波大学図書館情報エリア支援室

☎029-859-1051



▲パネルディスカッション：図書館経営と館長の職務
モデレーターの筑波大学池内准教授



▲実践報告：八戸ブックセンターの取組みについて
講師の八戸ブックセンター音喜多所長

垣根を越えた協同調査

— Teams を活用したレファレンス体制 —



田中麻巳・小島蘭・榎本絵莉香・堀真紀・鈴木優未

立正大学（以下「本学」）は東京都品川区と埼玉県熊谷市にキャンパスがあり、両キャンパスに図書館（以下「当館」）が設置されている。9学部16学科7研究科の約10,000人の学生、教職員のほか、他機関の研究者や地域住民の方にも門戸を開いている。仏教書（日蓮教学・法華経関係）に加えて、設置学部・研究科の主題分野に基づいた資料収集を行っており、蔵書は100万冊を超える。

コロナ禍以前は、両キャンパスの各図書館にて主に対面でのレファレンスサービスを実施してきたが、2020年10月より、学内の利用者を対象にオンラインレファレンスサービスの運用を開始した。貸出更新やILL依頼の窓口として使用していた「My Library」を通して、来館・対面での相談のみならず、オンラインでレファレンスの申込を行うことができるようになった。学外の利用者は電話やFAX等からの申込が可能である。

オンラインレファレンスの運用開始に合わせて、レファレンス業務体制の見直しも行った。そのひとつに、複数の担当者間で調査内容を引き継ぐために用いていた、紙の参考質問処理票のオンライン化が挙げられる。紙の書式を踏襲したWord形式で作成し、MicrosoftのTeams内で共有・同時編集できる形へと変更した。その結果、キャンパスの垣根を越えた調査が可能となった。従来、相談を受け付けた図書館のみで調査にあたっていたが、Teams内で質問内容の共有が容易となったことにより、両キャンパスのレファレンス担当者が、両キャンパスの資料を用いて、調査に取り組める環境になった。

対面でのレファレンスサービスのみを提供していた際には利用に関する質問が多かったのに対して、オンラインレファレンスでは文献所在調査の申込が大半を占めている。今回は、最近受け付けた文献所在調査に関するレファレンス事例3件を紹介する。

その1

折り紙が現在幼稚園や保育園で使われているような形、大きさ、材質になったのは明治期以降だと考えられている。折り紙の歴史について分かる資料があれば知りたい。

卒業論文のテーマを絞り込むために寄せられた質問である。熊谷キャンパスで対面にて受け付け、Teams上で質問内容を共有し、品川・熊谷両キャンパスの担当者と協力しながら調査を行った。

初めに当館のOPACで“折り紙 歴史”をキーワードに検索したが、ヒットする資料は無かった。公共図書館に類似事例のありそうな質問のため、レファレンス協同データベースにて同様のキーワードで検索をした。ヒットした中にあった2016年の小野市立図書館 (https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000192748)、2008年の岐阜県図書館 (https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000044209)、2010年の高知県立図書館・高知市民図書館本館 (https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000068371)の事例が質問内容に近いと考えられたため、調査の参考とした。

次にデータベース「JapanKnowledge Lib」で“折り紙”を検索したところ、「日本大百科全書（ニッポニカ）」に「折り紙〔教育折り紙〕」の項目があった。

「明治後期から大正にかけて、小学校・幼稚園等の幼児教育に繰り込まれ、1辺が15～18センチくらいのカラー洋紙の折り紙や、種々の千代紙も普及、幼児たちの情操教育に対する効果が認められるようになった。」と記述があり、質問者の認識と一致していることが裏付けられた。参考文献が掲載されていたが本学に所蔵が無く、内容は確認できなかった。「CiNii Research」でも“折り紙 歴史”をキーワードに検索を行い、J-STAGEや機関リポジトリで公開されている資料を中心に内容を確認し、関連資料を絞り込んだ。また「国立国会図書館サーチ」で件名を「折紙－歴史」として検索し、ヒットした2件を

紹介資料に加えた。このほか、「紙の博物館」(<https://papermuseum.jp/ja/>)の蔵書検索や「日本折紙協会」(<https://www.origami-noa.jp/>)のリンク集等からも調査を行い、最終的に17件の資料と前出のレファレンス協同データベース掲載事例3件を紹介した。所蔵資料だけでなく、web上から入手できる情報も紹介することで、質問者の利便性の向上にもつながると考えている。

その2

身延山にいたときの日蓮聖人の生活を知ることができる年代別の伝記本はあるか。また、江戸時代から明治時代までの伝承はあるか。

本学は1580年に設立された日蓮宗僧侶の教育機関を淵源としているため、日蓮宗に関連した質問が多く寄せられる。オンラインで受け付けた本事例は、「日蓮」「伝記」というキーワードを基に、本学で所蔵している資料を中心に調査し、下記資料の記載内容を紹介した。

- ①冠賢一『近世日蓮宗出版史研究』（平楽寺書店、1983年）p.127-212
- ②石川教振、河村孝照編『日蓮聖人大事典』（国書刊行会、1983年）p.819-823
- ③星野武男『現代人の日蓮聖人傳』（文松堂出版部、1935年）p.349-358
- ④『日蓮上人傳記集：全』（須原屋書店、1910年）
- ⑤『日蓮上人傳記集』（妙宝寺 本満寺、1974年）
- ⑥小林正博「日蓮事跡初見年表」（『東洋哲学研究所紀要』13, 1997年, p.149-119）(https://www.totetu.org/assets/media/paper/k013_149.pdf)
- ⑦望月真澄「近世の日蓮伝記関係資料について」（『印度學佛教學研究』58(2), 2010年, p.820-826）(https://doi.org/10.4259/ibk.58.2_820)

①～③は日蓮聖人に関する伝記が一覧としてまとめられている。④は『元祖化導記』や『日蓮聖人註画讃及抄』、『元祖蓮公薩埵略伝』等八つの伝記が収録されており、⑤は④に収録されている伝記に『宗旨名目』『廣藏辰師の祖師傳、負薪記、申状』が加わった増補、復刻版である。また、⑥⑦は依頼内容に関連のある論文として依頼者に紹介したものである。⑥は個々の事跡が、いつ頃の文献によって語られているかまとめられており、⑦は絵入りの伝記について扱われている。

キャンパス間での協力のみならず、院生アルバイトの協力を得ながら調査を行うこともある。本事例は、担当者が決定した方針に基づき、院生アルバイトが所蔵資料や各機関のサイト等を使用して、共に調査を進めた例である。調査内容等の共有は、各キャンパス担当者間での情報共有の際と同様、Teamsを使用している。

その3

改正前の教育基本法に関連した内容で卒業論文執筆を行っている。

A：法律の立案から議会への提出、議会での審議期間についてわかる資料

B：学校教育法（昭和22年法律第26号）、改正教育基本法（平成18年法律第120号）

C：教育に限らず、被占領期間中（1945年9月2日から1952年4月28日まで）に立案された法

論文のテーマや欲しい情報を質問者自身の言葉で示してもらうために、当館のオンラインレファレンスの申込フォームには自由記述欄を設けている。オンライン受け付けの本事例では、質問者が事前調査を行っており、調査済みの文献情報が複数提示されたため、別の角度から調査手段を提供することができた。一方、自由記述であることで誤字脱字により誤った表現がなされる等、調査が難航することも多々ある。今回の場合、「非占領期」と「被占領期」では意味が180度変わってしまう。レファレンス担当者側で整理を行い、質問者に正確な質問意図を確認した上で調査を進めていった。

web上で閲覧可能な資料を中心に調査し、Aについては、国立国会図書館の調べ方案内「リサーチ・ナビ」「日本－法律案の調べ方」(<https://rnavi.ndl.go.jp/jp/guides/houritsuan.html>)を紹介した。紙媒体、データベースの参考情報が整理されている。Bについては、文部科学省ホームページ「教育基本法資料室へようこそ!」(https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/index.htm)を案内した。教育基本法の基礎や過去の議論等の情報がまとめられており、特にトップメニュー「参考資料」の中の「昭和22年教育基本法制定時に関する資料」の項目で質問内容に合致した情報が得られた。またB・Cいずれにも関連するものとして、明治19年2月以降の法令と、帝国議会および国会に提出された法案を検索できるデータベース「日本法令索引」(<https://hourei.ndl.go.jp/#/>)を紹介した。学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）は審議経過29件、教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）は審議経過73件が、いずれもテキスト・PDFにて閲覧できる。あわせて、詳細検索画面での絞り込み条件もいくつか提示した。

以上、当館のレファレンス事例3件を紹介した。今後も担当者間での連携・知識の共有をはかりながら、より良いレファレンスサービスのあり方を追求していきたい。（たなか あさみ、こじま らん、えのもと えりか、

ほり まき、すずき ゆうみ：立正大学図書館）

[NDC10：015.2 BSH：レファレンス ワーク]



お宝紹介! 第242回 恵泉女学園大学図書館

平和関係の資料の紹介 —受け継がれる平和教育—

新井玲子

1. はじめに

恵泉女学園大学は東京郊外の多摩市にあるキリスト教主義の女子大学です。緑あふれる「多摩キャンパス」の構内には、チャペルもあり、また本学の教育の特色である「園芸」の授業の実習を行う「教育農場」も併設されています。

恵泉女学園の沿革と図書館について

恵泉女学園はキリスト者の女性、河井道（1877-1953年）によって1929年に創立されました。わずか9人の生徒で始まった普通部は、のちに高等部も新設され、戦後は短期大学を開学（英文科、園芸科）、1986年に短期大学英文学科が中学校、高等学校のある「世田谷キャンパス」から「多摩キャンパス」へ移転、恵泉女学園大学も1988年に当地で開学しました。

図書館は1954年に学園の記念事業として建設された「河井道記念図書館」として出発し中学校、高等学校との共用を経て、短期大学英文学科単独の図書館となり、1986年に「多摩キャンパス」に移転、現在は大学の附属図書館となっています。

2. 学園の平和教育と平和関係の資料の紹介

創立者河井道の本学園創立に託した願いと理想には、世界平和に貢献する女性を教育することが中心にありました。キリスト教の精神を礎とし、「園芸」の実践を通じ命の尊さを体得するとともに、他国への関心と理解を持ち、国際情勢や社会問題に真摯に向き合うことが重視され、創立当初から「国際」という授業が開講されていました。第二次世界大戦時下での極めて困難な状況の中でも礼拝が守られると同時に、この「国際」や国際交流のスキルとしての英語の授業も継続されました。このような平和教育の実践を受け継ぎ、大学では「平和学」の授業（現在は「平和研究入門」）を

共通科目の必修授業としています。ともすればあいまいになりがちな「平和」の概念も、「非暴力の徹底された世界」、「構造的暴力（貧困や差別など）の無い世界」とし、常に歴史的背景を視野に入れつつ弱者の視点からの考察を進めていくことを授業の「原則」としています。

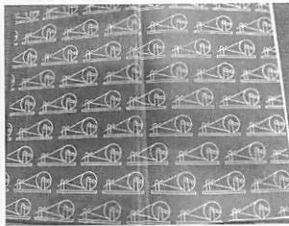
紹介資料1

「Peace Library」と *The Collected Works of Mahatma Gandhi*

「Peace Library」とは創立者河井道の米国の友人たちが、学園の支援のために設立した団体「ミチ・カワイ・クリスチャン・フェロシッパ」より大学図書館に寄贈された平和関係の洋書のコレクションです（約500冊）。コレクションを構成する図書テーマは「平和」のみならず「非暴力」「公民権運動」「貧困」「環境問題」など幅広く網羅されています。このなかに含まれているのが *The Collected Works of Mahatma Gandhi* (New Delhi: Publication Division, Ministry of Information and Broadcasting, Government of India, 1958-1994) です（写真①）。インド政府による1956年のプロジェクトの立ち上げから実に38年の歳月を経て、全100巻が出版されました。徹底した「非暴力」を貫いた「インド独立の父」マハトマ・ガンディーの執筆、手紙、スピーチなどを活動領域であったインド、南アフリカ、イギリスなどより網羅的に収集しています。現在この全集の本文はネット上の専門サイト「GANDHI SEVAGRAM ASHRAM」で閲覧することができます。一方紙版では、表紙の裏がインドの独立運動の象徴ともいえる「手紡ぎ車」のパターン模様に飾られている様子（写真②）や、装幀の変化などもわかります。数十年の歳月の流れの中で、多数の人々の志を受け継ぎ完成した全集の



◀写真①



▲写真②「表紙裏」

全貌にまみえることは、テキストデータを読むのとはまた異なる「圧巻の体験」と言えるかもしれません。

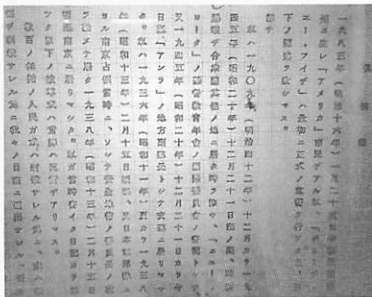
紹介資料2

平和関係のマイクロフィルム・マイクロフィッシュの資料群

「平和」を史的な背景から考察するために欠かせない歴史的資料を当館ではマイクロフィルムの形態で所蔵してきました。現在も活動中の「ジュネーブ軍縮会議」の前身である「18ヶ国軍縮委員会」や「軍縮委員会会議」などの会合と文書の記録「Committee on Disarmament 1962-1984: Meeting and Documents」のような軍縮関係資料群、また世界の平和運動に関する機関誌や雑誌を19世紀初めにさかのぼり集成した「Library of world peace studies」(マイクロフィッシュ)なども所蔵しています。

「極東国際軍事裁判関係資料集成(第1期)」は、法務省より国士館大学に譲渡されたこの裁判に関する膨大な資料が、分類・製本を経てマイクロフィルム化されたもので、そのうちの第一期公刊分を当館では所蔵しています(写真③)。内容は「英文速記録」「和文証拠資料」「判決及び個別意見」より成っています。

裁判当時は戦災により、あらゆるインフラが破壊され、紙も極度に不足し、裁判当日の英文記録



▲写真③「和文証拠資料」

の配布すらも限られた関係者のみといった状況であったため、その希少性の点でも非常に貴重な第一次史料です。

紹介資料3

「尾崎文庫」と戦争関係図書

恵泉女学園大学第2代学長の故尾崎安氏(1922-2011)より大学図書館へ寄贈された貴重書、希少書を集めたのが「尾崎文庫」です。文学作品などの初版本を多く含む中で異彩を放つのが、太平洋戦争中や戦後まもなく出版された戦争関係の図書です(写真④はその一部)。



▲写真④

(前列左より)『はるかなる山河に』(1947年)

『嗚呼特別攻撃隊』(1942年)

(後列左より)『神風特別攻撃隊』(1951年)

『硫黄島』(1951年)

『縹渺: ○号潜水艦出撃』(1944年)

『天翔ける學徒』(1944年)

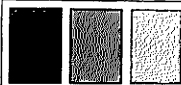
真珠湾攻撃の作戦で戦死した若き兵士達を「軍神」として称揚する『嗚呼特別攻撃隊』(楓井金の助編 国民新聞社 1942年)では戦歿兵士の若々しい肖像写真、黒々と刻まれた戦意高揚を謳う活字に、思いがけなく生々しい戦時下の雰囲気を感じられます。これらの図書群そのものが戦争の時代から現代に生きる私たちへの重い「問いかけ」であるといえるかもしれません。

3. おわりに

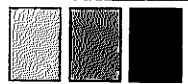
本コーナーの執筆の過程で再認識したのは、本学園に関わられてきた方々の平和へのさまざまな思いが、これまでの学園の平和教育を支えてきたのだということでした。このような貴重な機会を得ることができたことに感謝するとともに、今後の資料保存の道程に活かしていきたいと願っております。

(あらい れいこ: 恵泉女学園大学図書館)

[NDC10:090 BSH:1. 稀書 2. 恵泉女学園大学図書館]



図書館員のおすすめ本⑨5



イチからわかる古文書の読み方・楽しみ方

増田孝著 成美堂出版 2024 ¥1,600 (税別)

人生には、マストではないが知っていた方が断然面白い、知っていて絶対損しないというものがある。「古文書解説」はまさにそれだと思う。

コロナ禍から生まれた「正の副産物」として各機関資料のデジタル公開が急速に進み、各地の古文書古記録がいながらに見られるありがたくも面白い時代になった。一方で「戦後」も既に79年、「くずし字」(手書き文字)は既に日々の生活からは遠い。各種解説ツールが生まれてきてはいるものの、日本語から100以上の他言語に自動翻訳してくれる「Google 翻訳」のような「便利グッズ」はまだない。本書では、そんな現代人が古文書を読み解き楽しむための知識、テクニック、そして大切な心構えを知ることができる。

第一章では、「なぜ読めないのか?」の原因を探ることから始まり、「どうしたら読めるのか?」を「くずし字」の成り立ちや、部首や文脈といった読み解きポイント、辞書の活用法などから解説。続く第二章、三章では、前章を踏まえ、実際の手紙等9点をテキストとして解説する。1点ごとに、最初に原文書影、解説、現代語訳、読み解きポイントを見開きにまとめ、次に「読み方」の項で通読しながら古文書に特徴的な字のくずしや慣用句、注意点などを学び、最後に書き手や内容から、その史料の書かれた状況、時代背景を学ぶ「解釈と鑑賞」につながる構成となっている。読み進むうちに、著者の言う「読みと解釈とは車の両輪」(p3)の大切さがよく分かる。例文は手紙だが、日記や随筆等古記録を解説する上でも役に立つ。

著者は長年第一線で活躍し続ける書跡史学者。本文だけでなく、章間の史料や料紙に関するコラム、巻末「古文書から広がる世界」に紹介される解説から「一歩進んだ」楽しみ方も面白い。

「〈自分の眼で眺め〉、〈自分の頭で考え〉、〈自分の言葉で語る〉」(p.206)姿勢に裏打ちされた、読んで楽しい1冊となっている。

(阪口泰子: 名古屋市南陽図書館)

フランス人記者、日本の学校に驚く

西村カリン著 大和書房 2024 ¥1,600 (税別)

この夏、フランスでオリンピック・パラリンピックが開催され、各国のスポーツ選手が素晴らしい技を競い合った。画面に映るフランスの国旗や街並みを見ながら、フランス革命など、民主主義を市民の手で勝ち取った歴史に思いを馳せた。そんな折、出会ったのが本書である。

フランス人記者の著者は、自身の息子2人を日本の公立小学校に通わせている。その体験から、日本の教育の魅力と課題について、フランスの教育と比較して述べている。そして、両国の教育の長所を融合すれば、グローバルな時代を生きる子どもたちの幸福につながると提言している。

冒頭では、日本の学校で行われる選択式の「学校評価アンケート」は無意味であり、回答用紙は資源のムダと厳しく指摘する。自分の考えを文章で書くことができず、学校が期待する答えを察して選択するかもしれないからだ。さらに、日本の教育が抱える課題——例えば画一的な授業、競争の激化、教師の多忙さなどにも言及する。

一方で、児童・生徒たちの勤勉さや規律正しい態度と基礎基本の徹底、細やかな行事といった、日本の教育の強みを示すなど、日本に対する著者の愛情を感じる。

特に、第4章「日本の子は道徳を、フランスの子は哲学を」は興味深かった。フランスの教育は、子どもたちが自分で考えることを尊重し、社会参加を促すことを目指しているという。他方、日本はルールを守るように指導するが、その根拠を示したり、議論したりすることはあまり行わない。著者は、日本の教育は多様な価値観を認め、より活発な議論を行うことを推奨している。

両国の教育を分析すれば、それぞれの社会のあり方や働き方が見えてくると著者は述べる。教育は社会で起こっていることと地続きだからだ。教育に関心のある人だけでなく、多文化共生に興味のある人にもおすすめしたい一冊である。

(田代弘子: 甲南小学校)

図書館員のおすすめ本⑨5

累犯障害者

山本譲司著 新潮社（新潮文庫）2009 ¥590（税別）

NHKのドラマ化でも話題になった『デフ・ヴォイス 法廷の手話通訳士』（文藝春秋 2015）の著者である丸山正樹さんを名古屋市守山図書館にお招きして講演会を行った。その際、丸山さんから、執筆の直接のきっかけは、この本を読み、その中で、ろう者とは単なる聴覚障害者ではなく、手話という言葉を用いる言語的マイノリティであることを知って衝撃を受けたことだ、と聞き、本書を手にとってみた。NDC第10版では手話は言語に分類されており、当館では「手話は言語です」という棚を常設しているものの、このことを本当の意味で理解している人はまだまだ少ない。

「累犯」とは「何度も罪を犯すこと」で、罪を犯した障害者について書かれたルポルタージュであるが、目次を見ると、「安住の地は刑務所だった」「障害者を食い物にする人々」など、ショッキングな言葉が並ぶ。「彼ら障害のある受刑者にとって『獄』といわれる場所は、刑務所の中よりも、むしろ塀の外の社会のほうではなかったのか」（p.301）。事件の加害者となった彼らも、実社会では福祉に取りこぼされた被害者であると言える。

「障害を持つ人が生きることによって幸せを感じ、犯罪の被害者にも加害者にもならずすむ福祉のあり方とは、いったい何なのだろうか」（p.326）という問題提起があり、終章で著者は福祉・刑務所・裁判所の問題点をあげている。元となった単行本の出版は2006年と古い本であり、文庫版のあとがきでは徐々にではあるが改革に向かって歩を進めている様子も書かれているが、答えは今も出ていない。世の中にさらなる変化がもたらされるためには、この本を読んでショックを受けた私のように、まずは事実を知ることから始めなくてははいけない。一人でも多くの人にこの本を手にとってもらい、障害者の現状について考えるきっかけになれば、と紹介させていただいた。

（おおいし みきこ
大橋美紀子：名古屋市守山図書館）

ペーパーレス時代の紙の価値を知る 読み書きメディアの認知科学

柴田博仁、大村賢悟著 産業能率大学出版部 2018
¥2,800（税別）

このタイトルで内容が気にならない図書館関係者はいないだろう。本をたくさん読む人、特に図書館関係者の中には、やはり紙の本の方がいいという感覚を持つ人は多いのではないかと思う。

本書では、サブタイトルにもあるように、紙と電子メディアを「読み書きのメディア」として比較したとき、どのような場面では紙が、電子メディアが適しているのかを、読みやすさや操作性、集中のしやすさ、環境負荷などさまざまな側面で、比較している。そしてなぜ紙の本がいいと感じるのか、論文や10以上の実験の結果をもって、根拠の一端が科学的に示されている。出版から6年程経っているが、本書の記述は現在の電子メディアや読書環境においても大いに参考になる。

例えば、このような興味深い実験結果が示されている。「読む」では、電子メディアは新着メールの通知や点滅するカーソルなど読書に関係のない外乱刺激を受けること、ページめくりでカーソルを合わせるなど意識して行う動作が必要であることなどから、電子メディアより紙の方が深い読みを行うことができる。「書く」では、ノートを取る際に手書きは講師の言葉を解釈し自分の言葉に置き換えてメモを取るが、電子的手法は打ち込むことに集中し講師の発言内容をそのままメモしたものが多くなり、量が多いが理解度が落ちてしまう。これは意識して言葉を置き換えて取るよう促した実験でも同様で、結局はツールによってメモ取りのスタイルが決定することが示されている。

少しボリュームはあるが、「読み書きメディア」として紙と電子メディアの特性を知ること、使い分けを考えることは、電子化が進む中、図書館や教育関係者のみならず、すべての人にとって重要で有益な知識となるのではないかと思う。

（ふじもと まゆみ
藤本彩花：淳心学院中学校・高等学校）
[NDC10：019.9 BSH：書評]

図書館員の本棚

ウィキペディアでまちおこし

みんなでつくる地域百科事典

伊達深雪著

東京：紀伊国屋書店

2024. - 322p：19cm

ISBN：978-4-314-01202-7：¥880（税別）

NDC10：601.1

BSH：地域開発；Wiki：百科事典；電子出版

本書は、ウィキペディアの編集やウィキペディアタウンの開催に興味を持つ読者に向けて書かれた本である。

ウィキペディアは寄附によって運営されるため、記述内容が商業的利益に左右されることがない。また、無償の書き手によって編集されるため、誰でも編集ができ、誰でも自由に利用できる百科事典として常に更新を続けているプロジェクトである。このため、ウィキペディアの編集や、ウィキペディアコミュニティについては、守るべきガイドラインや、編集者同士が議論によって問題を解決する文化がある。閲覧者の立場ではほとんど知ることのない、これらのさまざまな仕組みを、編集者は知る必要がある。本書は著者の体験がエッセイ風に読みやすく語られている。ウィキペディア編集の初心者時代から始まり、数多くの経験を経て、各地のウィキペディアタウンを支援するに至るまでの著者の体験を読み進めるうちに、自然とそれらのルールやウィキペディアコミュニティの文化を理解することができる。

もう一つ特筆すべきは、本書は一人のライブラリアンが地域から消えていっている歴史や人々の記憶を、それらを残したいと願う人たちと一緒に掘り起こし、調査と編集を行い、発信してきた活動の記録でもあるということだ。

著者は、現役の京都府立高校の学校司書であり、学校図書館の現場で

はLibrary of the Year優秀賞（2019年「高校生と実社会との繋がりを深める学校図書館改革」）や学校図書館賞奨励賞を受賞するなどの実績を持つ。学校司書という本業の傍ら、京丹後市を中心に、地域情報をウィキペディアに編集したり、ウィキペディアタウンの支援を行うコミュニティ「edit Tango」を結成し、これまで継続的な活動を行っている。

本書は3部構成となっていて、間に13のコラムがあり、各トピックについて分かりやすく解説している。第1部は「ウィキペディアタウン、始めました」と題して、著者がウィキペディアタウンに初めて取り組むことになった経緯が書かれている。地域の町おこしイベントの「こまねこまつり」に携わる人々との出会いから、協力者を集め、初めてのウィキペディアタウンである「ウィキペディアにヤウン」を開催した。イベント開催後に運営者らが集まった振り返りの会では、ウィキペディアを活用した地域情報の発信を行う「場」が、新たなつながりを生み、地域力を向上する可能性があると感じ、継続した取り組みを行う新たなコミュニティ「edit Tango」が誕生した。

第2部「読者から編者へ」では、著者が初めてウィキペディアを編集したときに、自分が書いた記事がすぐに第三者によって改善されていく様子に驚き、身近な地元の伝統文化を中心に、その後もさまざまなペー



ジを編集するようになったこと。また、廃村になった村へ行き、そこに生きた人の営みの記録を残そうとする人たちとの交流を通じて、ウィキペディアタウンは「人々の記憶と町の記録をつなぎ、伝える」（p.230）活動であり、取り組む意義の大きさを確信するに至った出来事が描かれている。

第3部「イベントから日常へ」では、ウィキペディアタウンの課題や可能性について、各地のウィキペディアタウンに参加した経験を元に明らかにしている。そして、最後にはこれからウィキペディアタウンを始めたい人にとって役立つ、詳細な手引きが書かれている。

著者の活動のきっかけ、そして活動の土台にあるのは、学校司書という職業である。活動の契機は、勤務先の高校で地域学習支援に取り組む必要性が生じたことであったし、現在もウィキペディアに関する経験を高校生の情報リテラシー教育へ活かしている。一方で、学校司書が地域の人々と共に活動し、その専門性を活かして地域活動をエンパワメントする好循環を生み出している。さまざまな地域の危機の中で、ライブラリアンが地域の構成員としてどのように公共性を担い貢献していくのかという観点など、さまざまな読み取り方ができる本である。

（定住久美子：原田市図書館）

図書館員の本棚

図書館と知識社会

未来の図書館研究所編集

東京：未来の図書館研究所

東京：樹村房（発売）

2024. - 227p : 19cm

（未来の図書館研究所調査・研究レポート；第7号（2023））

ISBN：978-4-88367-396-4：¥2,000（税別）

NDC10：010.4

BSH：図書館；電子図書館；情報サービス



本書は、(株)未来の図書館研究所が編集する年刊の調査・研究レポートである。同研究所主催のシンポジウムとワークショップをもとにした論考と、関連するテーマの研究レポートを掲載している。1号（2017）に載っているシンポジウムのテーマは「図書館のゆくえ：今をとらえ、未来につなげる」であり、本号の「図書館と知識社会」まで、図書館の今と未来が中心テーマである。シリーズからは、情報技術の進展や、利用とサービスの様態の動向を、継続的に把握し、論点整理できる。

評者は、シンポジウムとワークショップに何回か参加している。講師や参加者と直接に意見交換可能なスタイルの催しは、今後への問題意識を、参加者と比較検討できる貴重な機会である。シンポジウムなどの開催と書籍化は、優れた取り組みである。催しに参加できない者も当日の内容を読むことができる。

本書（7号）のテーマ「図書館と知識社会」については、シンポジウム冒頭の「シンポジウムテーマの趣旨」（永田治樹）と、最後の「知識社会と公共図書館：「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022」が投じた課題」（永

田治樹）で詳述される。知識社会とは「人間の状態を改善するために、使用できる知識を生成し、共有し、メンバー同士が利用できるようにする社会」（p.14）である。「宣言」において、新たに追加された図書館の二つの役割は、「1）知識・情報へのユニバーサル・アクセスの実現」と、「2）知識の生産と情報や文化の共有・交換に必要な公共スペースの設定」である。

「趣旨」に続く五つの論考は、知識社会で図書館が期待される新たな役割の実装に向けた、最低条件を示している。

- ・知識を管理するプラットフォームについては「電子リソースのナレッジベースと知のオープン化」（片岡真）
- ・ユニバーサルなアクセスツールについては「ウェブスケールディスカバリーと知識社会」（飯野勝則）
- ・米国での実践として「時代に対応する図書館をどう作るか」（豊田恭子）
- ・コレクションが自由な意見交換の場としての図書館につながることを提示する「コレクションづくりに関する一考察」（大串夏身）

・広域行政の一例としての「広域連携による電子図書館：きくち圏域・たまな圏域・ありあけ圏域の事例から」（磯部ゆき江）

知識は「必ずしも専門的、学術的なものばかりではなく、私たちの日常の暮らしのなかの問題に関わる」（p.18）には大いに共感した。なぜなら、住民・家族・個人レベルで生活向上を図る「家庭経営」が、普段の暮らしでも必須と考えているからである。誰もが「ググる」時代である。知識社会では、個人が自分で調べて成果を出せる知識環境が日常のものとなり、住民自身による調査・研究を支援するインストラクター的役割も図書館に求められるだろう。

それゆえに、図書館における「今」の課題解決と「未来」への準備や、知識社会に対応できるリスクリングが必要になる。バックナンバーを手にとるとともに、同研究所の「図書館員の未来準備」と題した連続ワークショップの講師陣らが執筆した『図書館員の未来カリキュラム』（青弓社 2023）も併読したい。

（はせがわとよひつ 図書館笑顔プロジェクト）

会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員、準会員、賛助会員を募集しております。

本法人は、全国の図書館の発展、文化の進展を図る事業を行うことにより、人々の読書や情報資料の利用を支援し、もって文化、学術、科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は、全国の図書館の進歩・発展を図るため、図書館運営の支援および政策提言、図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集、機関誌等の刊行など、図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお、本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



charibon^{チャリボン} by V.B

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。



皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。

古本を寄附
書籍類を梱包

集荷
配送会社

仕分け・査定
VALUE BOOKS

ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295（バリューブックス）

季刊『現代の図書館』刊行のご案内

*現代の図書館編集委員会編 B5判・平均52ページ・定価：1,430円（税込）

第62巻（2024）

◆ No.1 2024.3 特集：デジタル田園都市国家構想と図書館

田園都市と図書館－これからのデジタル化の流れの中で……………西村幸夫
明治・大正期の「田園都市」のなかの図書館……………杉山里枝
「スマート図書館」の実現を目指して－デジタル田園都市国家構想交付金で実現したこと……………深田正範
デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ マイナンバーカードを利用した電子図書館サ
ービス……………矢島征幸
「チームとしての学校」に公立図書館が加わること－企画・予算から運営まで……………桃原勇二、岡田優子
投稿

NCR2018は司書課程でどのくらい教えられているのか

……………木村麻衣子、宮田洋輔、金井喜一郎、橋詰秋子

◆ No.2 2024.6 特集：LGBTQへの情報提供サービス

レズビアンコミュニティ資料とアーカイビング－日本の現状と課題……………杉浦郁子
トランスの人々の交差的な経験のアーカイブ化に向けて……………武内今日子
「LGBTQコミュニティ・アーカイブ」構築に向けて－プライドハウス東京「文化・歴史・アーカイ
ブ」チームの取り組み……………山縣真矢
ホモサウルス Homosaurusの使命と歴史、現在の多言語化プロジェクト

……………K. J. ローソン、訳：須永和之

*

学校図書館職員雇用状況調査（自治体）……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

図書館雑誌／12月号予告（Vol.118 No.12） 特別定価1362円 12月20日発行予定

特集：情報活用能力育成のアспект デジタル情報源のもたらすもの一つなぎ手としての学校図書館（仮題）
予定内容＝教科・単元別の教材用図書リストのデータベース化（浅石卓真・矢田竣太郎）、地域資料の収集と学校
図書館（小熊真奈美）、場としての図書館の実空間から情報空間に橋を架ける－デジタル資源カードという提案
（岡本真）、ひとが集まる学校図書館のつくりかた－本を読むだけの場所ではもったいないやん！ 児童生徒が集
い活気にあふれる学校図書館を学校の「ど真ん中」に！（野村太郎）、学校図書館施設計画の留意点（笠井尚）。
以上の特集のほか、〈れふぁれんす三題噺⑨甲南小学校図書館〉児童の心を大切にするレファレンス（田代弘子）、
〈ウチの図書館お宝紹介！④敦賀市立図書館〉浦潮日報（敦賀市立図書館）、〈小規模図書館奮戦記⑨東京都消費生
活総合センター図書資料室〉消費生活にかかわる知識と情報を発信する専門施設（木村俊雄）等の連載、2024年
度通算第2回（定時第2回）理事会議事録・資料、本誌第118巻総索引等を掲載して増ページでお届けします。

『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(定価は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

- ◆2020年1月号 (Vol.114 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
 - ◆2020年2月号 (Vol.114 No.2) 令和元年度(第105回)全国図書館大会ハイライト 1,026円
 - ◆2020年3月号 (Vol.114 No.3) 特集=災害から考える図書館 1,026円
 - ◆2020年4月号 (Vol.114 No.4) 特集=読書バリアフリー法と図書館—歩を踏み出す前に 1,026円
 - ◆2020年5月号 (Vol.114 No.5) 特集=図書館とオリンピック 1,362円
 - ◆2020年6月号 (Vol.114 No.6) 特集=児童・生徒の学びをサポート!博物館図書室 1,026円
 - ◆2020年7月号 (Vol.114 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト 1,026円
 - ◆2020年8月号 (Vol.114 No.8) 小特集=AIを活かす図書館 1,362円
 - ◆2020年9月号 (Vol.114 No.9) 特集=コロナ禍における図書館の現在 1,026円
 - ◆2020年10月号 (Vol.114 No.10) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会への招待 1,026円
 - ◆2020年11月号 (Vol.114 No.11) 特集=新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型
サービス 1,026円
 - ◆2020年12月号 (Vol.114 No.12) 特集=電子メディアと学校図書館—コロナ禍は、学校図書館の
「電子書籍元年」をもたらすか 1,362円
- *
- ◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
 - ◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト 1,026円
 - ◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年 1,026円
 - ◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館 1,026円
 - ◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年 1,362円
 - ◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える 1,026円
 - ◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー 1,026円
 - ◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト 1,362円
 - ◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから 1,026円
 - ◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待 1,026円
 - ◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト 1,026円
 - ◆2021年12月号 (Vol.115 No.12) 特集=コロナ後の学校図書館へ/
小特集=IFLA2021オンライン大会レポート 1,362円

*

◆2022年1月号 (Vol.116 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2022年2月号 (Vol.116 No.2)	令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト	1,026円
◆2022年3月号 (Vol.116 No.3)	特集=図書館と命名権(ネーミングライツ)	1,026円
◆2022年4月号 (Vol.116 No.4)	特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今	1,026円
◆2022年5月号 (Vol.116 No.5)	特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館	1,362円
◆2022年6月号 (Vol.116 No.6)	特集=図書館の広報を考える	1,026円
◆2022年7月号 (Vol.116 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2022年8月号 (Vol.116 No.8)	特集=認知症にやさしい図書館を目指して	1,362円
◆2022年9月号 (Vol.116 No.9)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待	1,026円
◆2022年10月号 (Vol.116 No.10)	特集=大学にある児童図書館(室)	1,026円
◆2022年11月号 (Vol.116 No.11)	特集=図書館と個人文庫・文学館	1,026円
◆2022年12月号 (Vol.116 No.12)	特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ/ 小特集=IFLA ダブリン大会レポート	1,362円

*

◆2023年1月号 (Vol.117 No.1)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト	1,026円
◆2023年2月号 (Vol.117 No.2)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2023年3月号 (Vol.117 No.3)	特集=図書館の空間をデザインする	1,026円
◆2023年4月号 (Vol.117 No.4)	特集=コロナ後の図書館員の学び・交流	1,026円
◆2023年5月号 (Vol.117 No.5)	特集=県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6)	特集=既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8)	特集=図書館と展示-資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9)	特集=図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11)	特集=表現する図書館員-書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12)	特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから/ 小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円

*

◆2024年1月号 (Vol.118 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3)	特集=書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4)	特集=移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5)	小特集=図書館は生成AIをどのように活用できるか	1,362円
◆2024年6月号 (Vol.118 No.6)	特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る -あらたに図書館員になった方たちへ	1,026円
◆2024年7月号 (Vol.118 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2024年8月号 (Vol.118 No.8)	特集=図書館における「ゲーム」	1,362円
◆2024年9月号 (Vol.118 No.9)	特集=まちライブラリーの今	1,026円
◆2024年10月号 (Vol.118 No.10)	令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会への招待	1,026円

編集手帳

今号の特集テーマは「シン・デジタル・ライブラリーーオープンサイエンス時代の大学図書館」です。文字通り大学図書館がテーマですが、公共図書館や学校図書館など他の館種の方も関心があるテーマだと思います。レファレンスで少し専門的な内容を調べたいと思った際に、インターネットで学術論文を調べた経験をお持ちの方も多いのではないでしょうか。そう考えると、大学図書館だけに限るテーマではないことがわかります。国が進めるオープンサイエンス政策のもと、2024年7月

に文部科学省から2030年までに求められる新しい大学図書館の姿が「2030デジタル・ライブラリー」推進に向けたロードマップ」として示されました。本特集では、竹内比呂也氏に大学図書館の機能、これまでのデジタル化のあゆみ、今後、求められる大学図書館の姿など、ロードマップで示されている事柄についてご寄稿いただきました。尾城友視氏と金藤伴成氏には学術論文等の即時オープンアクセスについて、その概要や大学図書館の対応、課題について、池内有為氏には国が進めるオープンサイエンス政策の概要と目指している世界についてご寄稿いただきました。例としてあげられていたニホンオオカミの論文は私も話題になったのを覚えており、目指している世界が少しイメージできたように感じました。ロードマップで示され

ている事例報告として、名古屋大学附属図書館の研究データ公開支援の取り組みについて、また、大学連携の事例として京都大学、大阪大学、神戸大学3大学附属図書館でのライブラリー・スキーマ検討の取り組みについてご報告いただきました。さらに、ロードマップを推進し、大学図書館の機能を進めるために重要な要素となる人材や人事制度について、私立大学図書館の課題をティムソン ジョウナス氏に、欧米の大学図書館員像と比較しながら今後の日本の大学図書館で求められる人材像や人事制度について鈴木一生氏にご寄稿いただきました。今号が大学図書館の方だけでなく、他の館種の方にも、オープンサイエンスやオープンアクセスについて考えるきっかけになれば幸いです。(米山 薫)

事務局カレンダー

※○印の日が事務局のお休みです。

■2024年11月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	②
③	④	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑯
⑰	18	19	20	21	22	⑳
㉑	23	24	25	26	27	㉒

■2024年12月

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	㉑
㉒	23	24	25	26	27	㉓
㉔	㉕	㉖	㉗	*	*	*

※第110回全国図書館大会長崎大会は、【対面】11月30日(土)～12月1日(日)、
【動画配信期間】11月30日(土)～12月28日(土)の日程で開催されます。
※事務局の仕事納めは12月27日(金)です。